

設置の趣旨等を記載した書類

目次

I.	設置の趣旨及び必要性	5
1.	和洋女子大学の沿革と教育の展開	5
2.	学園の教育の特徴	5
3.	建学の精神の発展と学科構成	5
4.	実践的教育の実績と今後の展望	6
5.	家政学部生活環境学科設置の趣旨と必要性	6
6.	組織として研究対象とする中心的な学問分野	7
7.	養成する人材像	8
(1)	服飾造形コース	8
(2)	家政福祉コース	8
8.	ディプロマ・ポリシー	8
(1)	服飾造形コース	8
(2)	家政福祉コース	9
9.	カリキュラム・ポリシー	9
10.	アドミッション・ポリシー	9
II.	学部・学科等の特色	10
1.	生活環境学科の役割	10
2.	生活環境学科の機能と特色	10
(1)	生活環境分野に関する包括的な教育	11
(2)	服飾造形と家政福祉に関する専門教育	11
III.	学部・学科等の名称及び学位の名称	12
IV.	教育課程の編成の考え方及び特色	12
1.	教育課程編成・実施の方針	12
2.	教育課程の構成と特色	13
(1)	科目区分の設定	13
(2)	設定の趣旨・学科の特色と科目の対応	15
(3)	授業期間の考え方	23
(4)	科目設定単位数	23
V.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	24
1.	教育方法	24
(1)	【基盤科目・学科総合科目】	24
(2)	【服飾造形コース】	24
(3)	【家政福祉コース】	26
2.	履修指導方法	27

(1) 履修ガイダンス.....	27
(2) 資格取得にかかわる履修指導.....	28
(3) 海外研修にかかわる履修指導.....	28
(4) 留学生への履修指導.....	29
(5) 他大学との単位互換科目.....	29
3. 卒業要件.....	29
VI. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画.....	30
VII. 実習の具体的計画.....	31
1. 一級衣料管理士.....	31
(1) 実習の目的.....	31
(2) 実習先の確保の状況.....	32
(3) 実習先との契約内容.....	32
2. 中高教員免許状(家庭).....	34
(1) 実習の目的.....	34
(2) 実習先の確保の状況.....	34
(3) 実習先との契約内容.....	35
3. 社会福祉士課程.....	37
(1) 実習方針及び目的.....	37
(2) 実習先の確保の状況.....	40
(3) 実習先との契約内容.....	40
VIII. 企画実習(インターンシップ含む)や海外語学研修の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	42
1. AICP (Académie Internationale de Coupe de Paris)(科目名:「海外服飾学研修【隔年】」).....	42
(1) 実習先の確保.....	42
(2) 研修先(AICP)との連携体制.....	42
(3) 成績評価体制及び単位認定方法.....	42
(4) その他特記事項.....	43
2. 海外語学研修.....	43
IX. 取得可能な資格.....	43
1. 生活環境学科で取得できる免許, 資格, 受験資格, 取得支援.....	43
2. 服飾造形コースのみで取得できる免許, 資格, 受験資格, 取得支援.....	44
3. 家政福祉コースのみで取得できる免許, 資格, 受験資格, 取得支援.....	45
X. 入学者選抜の概要.....	45
1. 【家政学部】.....	45
2. 【生活環境学科】.....	46

(1)	アドミッション・ポリシー	46
(2)	選抜方法	46
(3)	選抜体制	49
XI.	教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色	49
1.	教員実施組織の編成等	49
2.	編成の考え方及び特色	49
3.	教員による学生支援体制	50
XII.	研究の実施についての考え方、体制、取組	50
1.	研究費支援体制	50
2.	外部資金の獲得	51
3.	研究室の整備等	51
4.	若手教員育成のための処遇と支援策	52
XIII.	施設、設備等の整備計画	52
1.	校地、運動場の整備計画	52
2.	校舎等施設の整備計画	52
3.	図書館の整備計画	53
4.	図書館間の相互協力	53
XIV.	管理運営	54
1.	大学評議会	54
2.	学部教授会	54
3.	学科長会議	55
4.	学科会議	55
5.	学務組織委員会	55
6.	事務の遂行を行う事務組織体制及び学生の厚生補導を行う組織	55
XV.	自己点検・評価	56
1.	大学としての対応	56
(1)	本学の自己点検・評価等の経緯	56
(2)	認証評価結果の指摘事項等に対する対応	57
(3)	認証評価以降の取組みおよび体制の改革	57
2.	実施体制・実施方法・公表・活用	58
3.	評価項目	58
XVI.	情報の公表	59
1.	実施方法	59
2.	情報提供項目等	59
XVII.	教育内容等の改善を図るための組織的な取組等	60
1.	FD(主として教員対象)の実施	60
2.	教員及び学生による授業評価アンケートの実施	60

3.	アクティブ・ラーニング及び遠隔授業の導入と促進等.....	60
4.	SDの実施.....	60
XVIII.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	61
1.	教育課程内の取組について.....	61
2.	教育課程外の取組について.....	62
(1)	基本方針.....	62
(2)	学びの支援.....	62
(3)	学生生活支援.....	62
(4)	キャリア支援.....	62
(5)	教職資格取得支援.....	63
(6)	健康支援.....	63
3.	適切な体制の整備について.....	63

I. 設置の趣旨及び必要性

1. 和洋女子大学の沿革と教育の展開

和洋学園は、1897(明治30)年に創設された和洋裁縫女学院を母体とし、2017(平成29)年に創立120周年を迎えた。現在は、和洋女子大学(人文学部、家政学部、国際学部、看護学部)及び和洋女子大学大学院(人文科学研究科、総合生活研究科、看護学研究科)並びに和洋国府台女子中学校高等学校、和洋九段女子中学校高等学校を設置している。

2. 学園の教育の特徴

創設者である堀越千代先生は「日本の近代化の基礎は女子教育にある」とする強い思いをもって自宅を開放し、和洋裁縫女学院を開設した。その当時の和洋裁縫女学院の様子は「女学雑誌(明治18年7月~明治37年2月)第458号(明治31年1月)」、「時報」(資料1)で、次の様に紹介されている。

「和洋裁縫女学院 題名の如き一女学校は、東京麹町飯田町三丁目二十二番地に新設せられ、来二月一日より開講するよし。同校の目的は、和洋服裁縫術及家政学等を教授し、且つ家庭主義により、父兄に代わり、其行為を監督し、其徳操を涵養し、温良貞淑なる母妻を起し、また兼ねて、高等女学校、小学校等の裁縫科教員および家事科教員を養成する在りといふ。」

すなわち、伝統的な日本文化に根ざす女性の徳操の涵養に加え、当時数少ない女性の職業であった高等女学校と小学校の教員養成を目指したのが本学の起源である。その当時の校歌には、和洋裁縫女学院の理念がしっかりと記されている。

「御代のめぐみとあたたかに身に着る衣(ころも) 裁ち縫ひのわざをおさめて行く末に自営の力養はんこれ我が校のめあてなり」とあり、一番の歌詞では「女性の自営」、言い換えるならば「女性の自立」が教育目標となっている。三番の歌詞には、「手にする針の曲りなく衣(きぬ)縫ふ糸の乱れなく学びの道にいそしみて女子の品性高めましこれ我が校ののぞみなり」とあり、女性としての品性を高めることもその理念とされていた。「品性のある自立した女性」の育成こそが創設の目的であったことが明らかである。

洋裁を学ぶことは最新の西洋文化を吸収する事であり、和裁は伝統文化を学ぶものである。和裁、洋裁の両方学ぶことで、時代に流されずに時代の流れの先端を切り開く女性を育てる和洋学園の教育理念は校名にも反映され、理念と共に今の和洋女子大学を形づくっているとと言える。

2017(平成29)年を迎え、建学時と日本社会は一変しているが、本学の使命として時代を切り開く精神と、時代に応じた自立した女性を育てることは普遍であり、この少子高齢化社会に相応しい女性の教育を更に充実させることを目指している。

【資料01：女学雑誌(明治18年7月~明治37年2月)第458号(明治31年1月)、「時報」】

3. 建学の精神の発展と学科構成

和洋女子大学は、1899(明治32)年に制度化された私立学校制度に対応した和洋裁縫女学校を母体として、1928(昭和3)年和洋女子専門学校に昇格し、1949(昭和24)年に和洋女子大学家政学部

を設置した。更に1961(昭和36)年には、家政学部に英文学科を増設し文家政学部と改称した。

1950(昭和25)年には短期大学を設置したが、2002(平成14)年には、それを4年制学部に変換的に吸収した。1998(平成10)年に文家政学部を廃止し、人文学部、家政学部を設置した。2008(平成20)年には、学生の学びの選択肢を広くすることを目指し、学部・学科から学群・学類に名称変更した。人文学群には、英語・英文学類、日本文学・文化学類、心理・社会学類を設置し、家政学群には、服飾造形学類、健康栄養学類、生活環境学類を設置している。更に2014(平成26)年の人文学群の改組において、「グローバル化する社会で活躍する女性の育成を目指す」、「多様化、複雑化する社会において活躍できる人材の育成を目指す」、「少子化する社会において重要性を増している幼児教育、保育を担う人材の養成を目指す」を掲げ、国際学類、日本文学文化学類、心理学類、こども発達学類の4学類とした。

2018(平成30)年度には新たに看護学部看護学科を設置し、社会、受験生の認知度の現状を考慮して、全学の学群・学類の名称を学部・学科の名称に変更した。さらに、2020年には国際学部を開設し、英語コミュニケーション学科及び国際学科をおいた。

また、2002年(平成14年)には大学院人文科学研究科(英語文学専攻、日本文学専攻)と総合生活研究科(総合生活専攻)を、2024年(令和6年)には看護学研究科を開設し、現在、3研究科、4学部、9学科体制となっている。

本学は明治の建学以来、女子教育を通して、国の発展を支える教育を行ってきた。特に女性の指導者(教育者)の育成において社会の成果を上げた大学である。建学時は、家庭経営に役立つ家事科と家庭内教育を支える教養教育に力を入れており、その形が現在の3研究科4学部に継承されている。

4. 実践的教育の実績と今後の展望

本学は建学以来、女性が学府で学んだ知識を社会で実践し、専門職として働く実科教育を進め、幼稚園、中学校、高等学校の教員養成に努めると共に、管理栄養士、社会福祉士、保育士、看護師などの国家資格を取得して、社会で活躍する女性を輩出してきた。

これら教員、保育士、管理栄養士、社会福祉士、看護師の養成などの専門の資格取得を目指す学生のために、それぞれの養成課程において充実した教育が行われているだけでなく、その他の学生も含めた学生全般に対する各種検定の受験支援を積極的に行っている。例えば、大学のラーニングステーションでは、学生のニーズの高い「英語検定」、「語彙読解力検定」、「漢字検定」などの検定試験を学内で実施し、学生の便宜を図っている。

5. 家政学部生活環境学科設置の趣旨と必要性

「第5期科学技術基本計画(2016年1月22日、閣議決定)」(資料02)において、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会として「society 5.0」が提唱され、「第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021年3月26日、閣議決定)(以下、「6期計画」)」(資料03)において、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会として society 5.0 を再定義した。さらに、6期計画にお

いて、society 5.0 の実現に向けた 3 本の政策の柱の一つに「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成」が新たに掲げられている。Society5.0 の実現のための教育・人材育成が求められている。

家政学は人々の生活を研究の対象としており、生活者の視点で安心、安全、健康、快適さ、平等、公平、創造といった人間生活における本質的な価値を追求し、各ライフステージを自立的な人間として生きていくための知識や技術を研究し、提案している。時代や社会経済状況と相互に関連し、片時も止まることなく変化し続けている生活環境を研究対象としている家政学は、個人・家族(日常生活を営む様々な形態の集団)・コミュニティが最適かつ持続可能な生活を達成するための学際的な学問であり、自然科学、社会科学、人文科学の知識を統合した経験・分析化学、解釈科学、批判科学などのアプローチにより、持続可能な社会の実現に向けた科学的知見の創出と実践を牽引している。SDGs の目標に大きく寄与しながら、家庭や地域の生活の質の向上、人間の開発、ひいては人類の well-being の向上に寄与している(資料 04)。

家政学部は家政学を基盤とした教育を実践し、「人を支える心」や「人を支える技術」を持って行動する女性を育成している。このような家政学部の教育において、society5.0 が目指す未来社会像(国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会、一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会)を実現するための人材育成に貢献している。Society5.0 の実現のための教育の充実を図るために、家政学部の 2 学科(服飾造形学科、家政福祉学科)を統合し、生活環境学科を設置することとした。

生活環境学科に服飾造形コースと家政福祉コースをおき、家庭科教員、社会福祉国家試験受験資格、1 級衣料管理士などの資格取得に必要な従来の専門的な学びを活かしつつ、両コースで選択することができる学科総合科目(睡眠改善学、インクルーシブアート、アントレプレナーシップ論など)を新たに設定することにより、人間の生活全般に関して衣生活・家庭生活・福祉に関する知識・技能を修得し、持続可能な社会と生活を幅広く深く理解する力を身につけ、感性豊かな生活を創造する力、生活の課題を科学的に理解する力、生活者の視点にたった共生社会を育む総合的な思考力を養成し、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材を育成することを可能とした。

【資料 02 : 第 5 期科学技術基本計画(2016 年 1 月 22 日、閣議決定)】

【資料 03 : 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画(2021 年 3 月 26 日、閣議決定)】

【資料 04 : 日本の家政学の SDGs ポジション・ステートメント】

6. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

組織として研究対象とする中心的な学問分野は、家政学、児童学、消費者科学、食物学、生活科学、生活環境情報学、生活造形学、被服学、被服環境学などの家政学関連分野である。具体的には、服飾造形コースで重点を置く学問分野はファッション・衣料が生活、ビジネスに関連する分野である。家政福祉コースで重点を置く研究分野は、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する分野である。

7. 養成する人材像

(1) 服飾造形コース

ファッション領域を中心に、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費を柱とした専門分野の基本的な知識を修得し、講義に連動した実験、実習などの技術や実践を身につけることで、多面的に分析し、企画・立案できるクリエイション力を養い、衣生活の質の向上とともにファッション業界への発展に貢献できる人材を養成することを教育目標としている。

(2) 家政福祉コース

生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する知識・技能を習得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培い、現代社会の諸問題を発見し、科学的手法を用いて解決する能力と実践力を有し、社会に発信することができる人材を育成することを教育目標としている。

8. ディプロマ・ポリシー

生活環境学科は、家政学を基盤とする人間の生活全般に関して衣生活・家庭生活・社会福祉に関する知識・技能を修得し、持続可能な社会と生活を幅広く深く理解することを通して、感性豊かな生活を創造する力、生活の課題を科学的に理解する力、生活者の視点にたった共生社会を育む総合的な思考力を養成する。服飾造形コースでは衣生活を中心に、家政福祉コースでは家庭生活と家庭生活に関連する社会福祉を中心に関連する知識・技能を習得し、様々な社会課題に対応する能力を身につけ、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材の育成を目指す。

(1) 服飾造形コース

服飾造形コースは、創造性に富み、衣生活の質の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。学問としてのファッション領域を中心に、先進的な専門知識と、専門技術を基礎から応用まで学び、服飾に関わる領域を4つに分類し、コンピュータ&サイエンス、クリエイティブ、コミュニケーション、カルチャーと表現し、それぞれの頭文字を取って「服飾の4C」を設定している。本コースでは、以下に示す能力・知識を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（家政学）」の学位を授与する。

服飾造形コースの卒業生が身につけている能力・知識・技能等

1) ファッション×コンピュータ&サイエンス：ITに対応した高い専門性やファッションを多面的な視点で理解する幅広い教養を身につけている。

2) ファッション×クリエイティブ：衣生活を取り巻く課題について、多角的に情報収集、分析を行い企画立案する創造力を身につけている。

3) ファッション×コミュニケーション：豊かで質の高い表現技術を習得し、新しい衣生活の提案と実現に向け協働して取り組むことができる。

4) ファッション×カルチャー：社会における指導的立場となる資質を有し、衣生活の発展に貢献することができる実践力を身につけている。

(2) 家政福祉コース

家政福祉コースは、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する知識・技能を習得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培い、現代社会の諸問題を発見し、科学的手法を用いて解決する能力と実践力を有する人材を育成することを教育目標とする。本コースでは、以下に示す能力・知識・技術を身につけ卒業に必要な単位を修得した者に「学士（家政学）」の学位を授与する。

家政福祉コースの卒業生が身につけている能力・知識・技能等は以下の通りである。

- 1) 身近な生活課題や現代社会の諸問題について、生活者の視点からアプローチし、多様な場面で応用できる力を身につけている。
- 2) 衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活などの各分野における専門知識を深め、現代や未来の課題に対応可能な技能を有している。
- 3) 実験・実習・演習などを通じて、豊かで幸せな生活を創造するための高い実践力を獲得している。
- 4) 生活者の視点に立って、現代社会の諸問題を発見し、社会問題の解決方法を学術的・実践的に探究し、社会に発信することができる。

9. カリキュラム・ポリシー

生活環境学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を学生が達成するために、生活環境分野の基礎科目を導入し、基本的な知識を体系的に習得させたのちに、各分野の専門知識を深め、興味や将来のキャリアに合わせて選択できる科目を提供する。各専門分野には実験・実習・演習科目を配置し、理論に基づいた方法論と実践的な技能を修得できるカリキュラムを構築している。他コースの科目を横断的に幅広く学ぶことのできる自由度の高い柔軟な教育課程を編成している。

服飾造形コースでは、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を学生が達成するために、専門基礎科目と専門応用科目を配置しています。各科目に、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費を柱とした専門分野の基本的な知識を修得する講義科目群と講義に連動した実験、実習などの技術や実践を身につける科目群を編成している。

家政福祉コースでは、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を学生が達成するために、生活と福祉の諸分野に関する基礎知識の習得し、専門知識の深化、実践力の養成を段階的に進めることができるように、科目の順序や分野間の相互関連に配慮した科目編成としている。

10. アドミッション・ポリシー

生活環境学科では、服飾造形・生活科学・社会福祉に関する知識・技能を修得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うことによって、豊かで幸せな暮らしをデザインし地域共生社会を実現する高い実践力を備えた人材を養成することを目的としています。そのため、本学科では、

生活環境に関する様々な分野に興味と関心をもち、「人々が幸せで質の高い生活を実現すること」への意欲をもつ、次のような学生を求めています。

【求める学生像】

知識・技能

- 高等学校卒業相当の基礎学力を身につけ、幅広い知識と教養がある学生
- 家政学の分野に興味・関心を持ち、意欲的に学ぼうとする学生
- 本学科での学びの土台となる「国語」、「英語」、「数学」、「地理・歴史」、「公民」、「家庭科」などの基礎学力をバランスよく身につけている学生

思考力・判断力・表現力

- 高等学校における学びを通して、論理的に考え、さまざまな人の立場や価値観を理解・受容できる学生
- 計画性、持続性、知識・技能を作品制作に反映し表現する能力を有している学生
- 自分の意見を伝える能力を身につけている学生

主体性・多様性・協働性

- 大学で学ぶ専門分野に強い関心を持ち、何事に対しても主体的に取り組む学生
- 他者とのコミュニケーションに関心を持ち、主体性・協調性および専門性を発揮できる学生
- 多様な人々が安心して幸福に暮らせる社会づくりに貢献したいという意欲のある学生

【資料 05：3つのポリシーとの関連図】

II. 学部・学科等の特色

1. 生活環境学科の役割

新設する生活環境学科では、I-5. で述べた society5.0 が目指す「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会、一人ひとりの多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」を実現させるため、「一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成」を時代の変化に対応させ、更に強化することを設置の趣旨としている。そこで、生活環境学科では衣生活・家庭生活・社会福祉に関する知識・技術を習得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うことによって、豊かで幸せな暮らしをデザインし、地域共生社会を実現する高い実践力を習得することにより、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材を育成することを役割としている。

2. 生活環境学科の機能と特色

既存の学科では、各学科で専門分野の教育を実施してきたが、II-1. で述べた役割を遂行するためには、専門教育とともに持続可能な社会、多様な幸せを実現できる社会に応じた、包括的な教育が不可欠である。そこで、新学科の役割を遂行するため、既存する服飾造形学科と家政福

社学科を統合し、服飾造形コースと家政福祉コースを設定した。学科を統合することで、学科共通の包括的な教育で培った広い知識と技術、各コースでの専門教育から、豊かな発想力・想像力を培うため、以下の特色を備えた教育を行う。

(1) 生活環境分野に関する包括的な教育

衣食住と福祉を含めた生活環境は、すべての人が毎日、生涯にわたり関わる環境である。1つでも劣悪な生活環境の要素があれば、質の高い生活を創造することは困難である。従って、生活環境を包括的に理解する能力が不可欠である。そこで、被服、食物、住居、家政学に根差した福祉に関する包括的な基礎教育を実施し、基礎を基に専門科目を選択し、習得する体制を設けた。

2年次以降も、衣食住と生活に根差した福祉の分野を総合的に関連付けながら教育する、特色のある学科共通の学科総合科目を設定し、生活環境の包括的な教育を強化した。学生が主体となり、地域・産学連携をはじめとした広いコミュニケーション能力を身に着ける生活環境演習、起業への関心を高めるアントレプレナーシップを科目として導入した。創造性や発想力を高めるインクルーシブアート、生活から睡眠を改善する力を高める睡眠改善学、共生社会に対応したきもの着演習等の科目を設定した。更に、2年次以降の各専門コースでは、コースの枠を超えて受講できる科目を設定し、他コースの科目を横断的に幅広く教育する。4年間を通して、生活環境に関する包括的な教育を実施し、1年次の基礎から2年次以降は将来のキャリアや興味に合わせて多様な科目を教育する自由度の高い柔軟な教育課程とした。

(2) 服飾造形と家政福祉に関する専門教育

2年次以降に、服飾造形コースと家政福祉コースの2つのコースに別れて専門教育を実施する。専門知識を深め、将来のキャリアに合わせて選択できる科目を設定した。各専門分野には実験・実習・演習科目を配置し、理論に基づいた方法論と実践的な技能を取得できるカリキュラムが構築されている。国家資格では、中学校・高等学校教諭1種免許(家庭科)、社会福祉士国家試験受験資格取得、民間資格では1級衣料管理士資格取得等に必要な科目を配置している。

服飾造形コースで重点を置く教育研究分野は、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費を柱としたファッション・衣料が生活、ビジネスに関連する分野である。そのため、専門基礎科目と専門応用科目を配置している。服飾造形学の専門基礎科目の学んだ知識を体得するために、実習・実験・演習科目を通して実践する。更に、学生が主体となり、地域・産学連携をはじめとした広いコミュニケーション能力を身につけられる教育と、少人数のクラス編成など個々の学生の資質や理解度に合わせた指導を実施している。また、1級衣料管理士資格取得に必要な科目を提供している。4年間の学修の集大成として卒業制作・卒業論文を行い、卒業制作においては、ファッションショーの企画・運営を行う。

家政福祉コースで重点を置く研究分野は、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する分野である。生活と福祉の諸分野に関する基礎知識の習得、専門知識の深化、実践力の養成を段階的に進めるため、科目の順序や分野間の相互関連に配慮している。他コースの科目を横断的に幅広く学ぶことのできる自由度の高い柔軟な教育課

程を編成している。重点を置く教育を実施するために、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活を専門とする専任教員を配置し、それぞれの専門研究の成果を教育に導入する形で専門教育を行う。各専門分野の基礎を学ぶための導入科目を設置し、基本的な知識を体系的に習得させます。その後、各分野の専門知識を深め、興味や将来のキャリアに合わせて選択できる科目を提供する。各専門分野には実験・実習・演習科目を配置し、理論に基づいた方法論と実践的な技能を修得できるカリキュラムを構築する。中学校・高等学校教諭1種免許（家庭科）、社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目も提供する。4年間の学修の集大成として卒業研究を作成する。

III. 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部・学科の名称を「家政学部生活環境学科」とする。本学科では、家政学を基盤とする人間の生活全般に関して、衣生活、衣食住に保育や家族関係も含めた家庭生活全般、社会福祉に関する知識や技能を習得する。さらに、持続可能な感性豊かな生活を創造する力、生活の課題を科学的に理解し、生活者の視点にたった共生社会を育む思考力を養成することで、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材の育成を目的としている。生活環境から豊かで幸せな生活を創造するという観点から、新学科の名称を「生活環境学科」とし、家政学を基盤としていることから、学位名称は「学士（家政学）」とした。

学科と学位の名称は、及びそれらの英語明記は以下の通りである。英語名称は、人が生活する環境であることに留意した。

生活環境学科	学士（家政学）
Department of Life and Ecology	Bachelor of Home Economics

IV. 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成・実施の方針

生活環境学科では、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる人材の育成を目指す。その目標に向けて、服飾造形、生活科学、社会福祉に関する知識や技術を習得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うこと、そして、豊かで幸せな暮らしをデザインし、地域共生社会を実現する高い実践力を習得することのできる教育課程を編成している。本学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

【教育課程編成】

生活環境学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を学生が達成するために、生活環境分野の基礎科目を導入し、基本的な知識を体系的に習得させます。その後、2年次から各分野の専門知識を深め、興味や将来のキャリアに合わせて選択できる科目を提供する。各専門分野には実験・実習・演習科目を配置し、理論に基づいた方法論と実践的な技能を修得できるカリキュラムを構築している。コース以外にも学科共通の基盤科目を有し、各分野を総合的に関連付けながら

学ぶ。さらに、他コースの科目を横断的に幅広く学ぶことのできる自由度の高い柔軟な教育課程を編成している。

【教育内容・教育方法】

- 総合的・科学的・実践的に生活を学ぶ家政学部共通科目を編成している。
- 生活環境学科の各分野を網羅した基盤科目を編成している。
- 各コースの専門分野における基礎科目とその分野の演習・実習を取り入れた応用科目を編成している。
- 学生が主体となり、地域・産学連携をはじめとした広いコミュニケーション能力を身につけ、起業への関心を高める科目を配置している。
- 中学校・高等学校教諭一種免許（家庭）、社会福祉士国家試験受験資格取得、1級衣料管理士資格取得に必要な科目を配置している。
- 1～3年間の教育により、現代の生活に新しい価値を創造する力と、課題解決能力を養い、4年間の学修の集大成である卒業論文・卒業制作・卒業研究を行う。

【学修成果の評価方法】

- 各科目の到達目標を具体的に定め、到達状況を適切に評価する。
- 各科目の学修評価基準（評価方法と評価割合等）を明示し、学生が自ら到達度を正確に把握できるようにする。
- 各科目の学修成果の最終的な評価は授業科目の内容に応じて、試験、レポート、口頭試問、実験実習、その他提出物等を総合して適切に評価する。
- 客観的・総合的評価のためにGPA制度を用いる。
- 「卒業論文・卒業制作・卒業研究」で卒業時到達目標の到達度を総括的に評価する。

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、生活環境分野に関する基礎知識を習得する基盤科目、各専門コースの学びを深めて知識と技術を高めるための専門科目、そして両コースの学びを総合化し、専門性に裏打ちされた領域横断的な学びを実現する学科総合科目の3つの科目群を設定し、総合的で包括的な教育を実現する編成とした。基盤科目は、生活環境にかかわる多様な科目のなかから、服飾造形学、生活科学、社会福祉学の基礎を学ぶ科目で構成した。専門科目は、服飾造形コースと家政福祉コースのそれぞれのコースにおいて専門基礎科目と専門応用科目を配置し、講義のほかに実験・実習・演習を通して専門的知識と技術を身につけることを可能にする構成とした。学科総合科目は、地域連携や産学連携を含めて、学生がより主体的・能動的に、そして領域横断的に学びを広げ深める科目を配置している。

【資料06：生活環境学科 服飾造形コース カリキュラム(科目)と3ポリシーとの相関表】

【資料07：生活環境学科 家政福祉コース カリキュラム(科目)と3ポリシーとの相関表】

2. 教育課程の構成と特色

(1) 科目区分の設定

本学の生活環境学科の科目区分の構成の詳細は以下の通りである。

① 家政学部共通科目

学部共通科目では、家政学を構成する各学問領域に応じて「家政学概論」、「生活文化史 A」、「生活文化史 B」、「地域防災演習」の科目を設置し、家政学の学問としての広がりを理解し、各コースで自身が学修する専門科目との関連を理解することを目指す。

② 基盤科目

基盤科目は大きく2つに大別され、1. 大学で授業を受けるに当たって必要となる基礎的な能力を養うことを目的とする「生活環境セミナー」「基礎ゼミ」と、2. 生活環境学科の学びの基盤となる事項を学び、生活環境における衣生活、家庭生活、福祉に関する基本的な概念や知識を修得する「服飾造形概論」「衣生活文化論」「調理学」「住居学」「社会福祉概論Ⅰ」から構成される。

③ 専門基礎科目・専門応用科目

専門教育科目は、2年次以降コース選択後にそれぞれのコース内にて開講される科目群で、基盤科目で身につけた土台の上にそれぞれのコースの専門的な学びを積み上げていくものである。基礎から応用まで段階を追って力を身につけられるよう、専門領域の基礎を身につける「専門基礎科目」と、さらに専門性を深め応用分野に発展させる「専門応用科目」に分類し、体系的なカリキュラムが組まれている。

④ 他コース科目

他コース科目は、それぞれのコース内にて開講されている科目の内、主に基礎的な内容を有し、領域を横断して学修することで、更に生活環境学科としての学びを充足させる科目をそれぞれのコースで厳選し、もう一方のコースに在籍する学生に向けても開講するものである。授業形態については「ファッションビジネス論」「ファッション色彩学」「食品学」「被服学」等の講義科目、「服飾造形総合演習」等の演習科目、「和服造形学実習Ⅰ」「被服造形学実習Ⅰ」等の実習科目の3形態を設置している。

⑤ 学科総合科目

学科総合科目は、それぞれのコース内での学びと組み合わせることで、総合的に学びを発展させることを目的とする。生活における本質的な価値を追求し、各ライフステージを自律した人間として生きていくための知識や技術を修得し、創造力や提案できる力を育成することを目指す、「生活環境演習Ⅰ・Ⅱ」「きもの着装演習」「睡眠改善学」「デジタルデザイン演習」「アントレプレナーシップ論」「アントレプレナーシップ演習」「インクルーシブアートⅠ・Ⅱ」の科目を設置している。

⑥ 卒業論文等

卒業論文等は、それぞれのコースの学びの集大成として、知識や技術を整理し体系化していく科目である。3年次に開講される「服飾造形ゼミナール」および「家政福祉ゼミナール」にて4年次に取り組む「卒業制作・卒業論文」および「卒業制作・卒業研究」に向けたテーマの発見、リサーチ方法や進め方の修得を目指す。

⑦ 教職関連科目

教職の指導法に関する科目では、家庭科教育の理論と実践に関する基礎を固める。「家庭科教育演習」「家庭科教育論Ⅰ」「家庭科教育論Ⅱ」「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」を設置してお

り、学習指導要領の概要を理解した上で指導の基礎を学び、様々な教授法や諸理論を参考にして模擬授業の実践を行う。

(2) 設定の趣旨・学科の特色と科目の対応

① 共通総合科目

〔基礎教養科目〕

①-1 人文科学系

古今東西の様々な哲学・思想を読み解くことを通じて、世界に存在する多様な思考のあり方を確認し、日常を下支えしている常識や慣習を問い直すことで、「知」を再構築し、より善い「生」のあり方を模索するための哲学の基礎として「哲学への誘い」を設けると同時に西洋史、東洋史、日本史という歴史学の伝統的な区分を相対化する視座を養うための「歴史学」を設けている。そして、日本の古典文学や英語圏の文学などの文学に触れ女性の生き方などを考える科目として「日本の文学」「外国の文学」「ジェンダーと文学」などを設け、更に小説のような文章表現から絵画や映画などの映像表現、舞踊や演劇などの身体表現に至る表現芸術や現代文化などに触れる「表現と創作」や「こんにちの文化」などを設けて人文教養の大きな枠組みについて認識を深めさせる。

また、世界中で認知されている日本の美術、ギリシャ神話やキリスト教との関係の深い西洋の美術に触れる「日本の美術」や「西洋の美術」、音楽とその社会・文化的背景、音楽のコミュニケーション機能などに触れる「音楽の歴史」や「音楽の楽しみ」、書の文化と技法に触れる「手書き文字の世界」や「漢字・かな文字の変遷」などを設け、芸術的教養について認識を深めさせる。

①-2 社会科学系

「キャリアデザイン」では、変化の激しい社会に対応しつつ、充実した人生を生きるために必要な知識と力を身につけ、社会が求める人材像や、自己が描くキャリアモデルに対して、どのようにそれに近づけて行くかなど、自らの目標に備えるための基礎的な科目として設定した。

法学、経済学、政治学、社会学などからなる社会科学の基礎を学び、社会についての認識を深め、社会科学的教養を育むことを目的とする。大統領制対議会内閣制、国民投票制度などの政治体制から高等教育無償化、同一労働同一賃金、夫婦別姓などの生活に密接に関わる制度に至る社会現象を事例として学ぶ「日本国憲法」や「憲法と人権」を通して法治社会の根幹について理解を深め、国際社会や日本社会の政治、経済、文化の仕組みについて学ぶ「国際関係入門」や「経済の仕組み」、「社会の仕組み」「20世紀の日本」などを通して社会を見る目を養う。

また、「家族と社会」や「家族と福祉」などの科目を通して、社会の重要な仕組みである家族について、家族をめぐる変化と福祉、高齢者・超高齢社会と家族と福祉、低所得・貧困家族と福祉などを含む現代家族が抱える様々な問題の分析を通して理解を深め、社会科学的な視点で社会を捉える能力を高める。

①-3 生活科学系

家政学系統を中心とした生活科学系の科目群から構成され、生活科学的教養を育むことを目的とする。人間がどのような環境の中でどのような服をまとい、それがどのような意味をもっていたのか、今後服装はどのように変化していくのかを文化、環境の視点も取り入れて考える「服装の科学」や「ファッションの文化」、現在私たちが抱えている種々の健康・食生活の問題点を理解し、科学的根拠に基づいた視点から健康の意義、日常の食生活改善を考える「健康と食生活」、インテリアデザインを中心に基礎的知識を学んで自分の住まいをより良くできることを実践する「住まいとデザイン」などを通して衣食住の基本について認識を深める。

また、家族福祉の関連で、低所得者福祉、高齢者福祉、子ども家庭福祉、障害者福祉の実情を理念、制度、方法の観点から考察する「社会福祉の展望」、育児の変遷、子どもの発達と育児の方法、現代の育児の課題について考察する「こどもと育児」などの科目を設け、家族の福祉のあり方について認識を深めさせると同時に、「色彩の科学」など衣食住を含めた日常生活で必要となる自然科学の科目を設けて自然科学的教養を育成させる。

「ベーシックラーニング」では、大学生として学習や研究を進める上で必要となる国語力・表現力・数的理解力・論理的思考力などの学習基礎力の向上を目指し、新聞や演習問題を題材に問題解決に取り組むことを中心に、併せてグループ学習や個別指導を適宜組み入れながら、社会の様々な事象について興味及び関心を持ち、諸問題について疑問を深める意識の涵養を図り、学びの発展へつなげる授業展開を行う。「パソコンの基礎と応用」、「AI・データサイエンス基礎」では、ICTの発達に伴い大学における学びだけでなく、卒業後においても情報端末の使用は不可欠であるという時代の流れに対応すべく、インターネットの有効利用等の基礎的スキルと使用上の倫理についても学ぶ。

その他、化学が日常生活にどのように役立っているかを学ぶ「生活にいかす化学」、算数から発展した一般的な数学の問題の解法について考える「数理と発想」について教養を深める。看護の目的と看護活動について知り、個人と家族、社会生活において健康生活を送るため看護の知識を活用できるようにする「看護の知識」により、生活における実践力を育成する。

①-4 人間科学系

主に人間の発達や生命、心理などについての教養知識を身につけることを目的とする。普段当たり前であると思うことを改めて問い直しながら、心理学を中心とした心の科学の基礎理論について、具体的な作業や事例の検討を通して学ぶ「心理学」、人類史及び現代社会における養育者と子どものコミュニケーションの発達を、身体と運動、認知、言語、情動といった領域ごとの発達も踏まえながら考察し、それらが青年期から成人期以降も含めた生涯発達とどのように関わっていくのかについて分析する「人間の発達」、教育の本質と意義、我が国の教育目的の変遷、現代社会と教育の課題を捉えた上で、特に家庭教育と人間形成の重要性、学校教育と学力保障問題、生涯学習社会における教育のあり方と今日的課題について考察する「現代の教育」などを通して心理と発達、教育についての基礎的な知識を獲得する。

そして、生命の巧妙なからくりを遺伝子、免疫などの身近な話題を例に解説することにより、

複雑にして精緻な生命の営みを認識し、多様な生命体が示す様々な共通性を学び、生命の共通原理を理解する「生命の科学」、遺伝子診断、臓器移植、生殖補助医療などの臨床的事項を主要テーマに、医学・医療技術の発展により、人間の生命を自由に操作できるようになった現代における生命倫理・医療に対する基本的な考え方を学ぶ「生命と医療の倫理」、運動習慣による生理・心理的効果、健康的な食生活、肥満とやせ、女性の身体の特徴について学び、科学的根拠のある健康づくりの方法を理解する「健康の科学」、美容皮膚科学的見地から皮膚の正常構造と疾患、疾患ごとの美容的対応法について学ぶと共に、化粧品学の基礎、基礎化粧品の実践について認識を深める「女性と美容」などの科目を通して、人間の生命、健康についての理解を深める。

さらに、「家族とジェンダー」では、家族やジェンダーに関する理論と実践を学び、「現代の教育」では、教育の本質と意義、我が国の教育目的の変遷、現代社会と教育の課題を捉えた上で、特に家庭教育と人間形成の重要性、学校教育と学力保障問題、生涯学習社会における教育のあり方と今日的課題について学ぶ。「文化遺産に学ぶ」の授業では、世界各地の文化遺産や歴史的な遺産を通じて、人類の歴史や文化を探究する。遺跡、建築物、芸術作品などの具体的な遺産を取り上げ、その背景や意義、保存活動に関する知識を学ぶ。

「スポーツ実習」、「フィットネス実習」では、仲間と様々なスポーツを実施し、身体を動かす事の心地よさ、仲間とのコミュニケーションを通じて、スポーツの良さを体感する事を目的とする。また、有酸素運動、筋力トレーニング、柔軟運動、エアロビエクササイズなど、様々な運動を実践する。具体的には、ジョギング、ヨガ、ピラティス、ウェイトトレーニングなどの実施に加えて、心拍数の管理や栄養学の基本知識も学び、総合的な健康管理の方法を身に付ける。

①-5 [海外研修科目]

「海外語学研修」では、国際共通語としての英語力（特に Listening と Speaking の能力）を磨くため、長期休暇を利用し、海外提携校で異文化コミュニケーション能力を養い、英語圏の文化と社会にふれ、国際人としての教養を身につける。「海外文化研修」では、韓国のソウルや各地域の現地文化研修を通して広く韓国の文化を体験し韓国社会を理解する。韓国語基礎の事前学習や現地韓国語実践、韓国語検定試験を想定した総合的学習を行う。韓国の社会文化、歴史、「韓流」と呼ばれる最新トレンドについて現地体験し、日本との関りやグローバル社会における日韓関係について考える。

①-6 [外国語科目]

「コミュニケーション英語」では、非日本語話者と英語でコミュニケーションをとる機会がますます増えていくことが予想される。そのため、動画・音声・テキストなどの多様な媒体で提供される英語の情報を収集し、理解する能力を育成する。「英語リーディング」では、国際化が進む中で、オンライン・オフラインを問わず英語で情報が提供されることがますます増えていることから、さまざまなトピックに関する英語を正確に読み取るスキルを学習することができる。

「トラベル英語」では、異なる文化背景を持つ人々と英語で円滑にコミュニケーションをとる能力を育成する。「映画・ドラマで学ぶ英語」では、映画とドラマから英語を学ぶことで、日常会

話の自然な表現や発音、文化背景を学び、リスニングやスピーキングをより自然な形で身につける事ができる。「基礎から学ぶ英語」では、英語学習を基礎から学びたい学生を対象とし、英語の基本的な文法や語彙の習得に加え、効果的な学習方法（英語学習ストラテジー）についても講義を行う。具体的には、リーディング、リスニング、スピーキング等の実際の学習活動を通じてその実践力を養い、将来的な英語自律学習の力を培うことを目指す。

なお、これらの科目から2単位以上を選択必修とした。

② 家政学部共通科目、基盤科目・学科総合科目

家政学部共通科目は、総合的、科学的、実践的に生活を学ぶ科目として、「家政学概論」「生活文化史A」「生活文化史B」「地域防災演習」を設置している。

基盤科目は、家政学の基盤となる自然科学、社会科学、人文科学に関する基礎的な事項を学び、服飾造形コース、家政福祉コースそれぞれの学科専門科目を学修するうえでの土台となる科目である。大学における学習に関する知識・技能・方法、基本的な態度を身に付ける「生活環境セミナー」「基礎ゼミ」と、生活環境における衣生活、家庭生活、福祉に関する基本的な概念や知識を修得する「服飾造形概論」「衣生活文化論」「調理学」「住居学」「社会福祉概論Ⅰ」から構成される。

学科総合科目は、生活者の視点で安心、安全、健康、快適さ、平等、校正、創造といった人間生活における本質的な価値を追求し、各ライフステージを自律的な人間として生きていくための知識や技術を修得、提案できる力を育成することを目指し、「生活環境演習Ⅰ・Ⅱ」「きもの着装演習」「睡眠改善学」「デジタルデザイン演習」「アントレプレナーシップ論」「アントレプレナーシップ演習」「インクルーシブアートⅠ・Ⅱ」の科目を設置している。

③ 学科専門科目

(ア) 服飾造形コース

服飾造形コースでは、衣に関わる専門知識と専門技術を基礎から応用まで身につけ、自らの生活を豊かにするとともに、社会で活躍できる人材を育成することを目的としている。同時に、広く豊かな教養を文化的小よび科学的な側面から醸成し、知識と技能を有機的に関連させる能力を修得する。また、めざす進路に応じて深く専門科目を学ぶことにより、感性豊かな作品を創造、企画し、社会に対して発信する力を養うことを教育目標としている。その目標達成のため、服飾造形コースのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに即して、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費の各分野について、基礎的な知識および技術の修得、応用分野への発展、さらに実践力の養成を段階的に進める教育編成となっている。また海外研修科目を設置することで、広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す。資格については、1級衣料管理士、中学校・高等学校教諭1種免許（家庭科）の資格取得に必要な科目をはじめ、アパレル業界に有用な資格に関連する科目を配置している。

服飾造形コースの専門科目は、専門基礎科目と専門応用科目に分類され、それぞれ企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費と海外研修の各科目区分で構成される。専門基礎科目

は1年次に11科目17単位、このうち主要授業科目が7科目11単位となっている。続いて、2年次に5科目8単位、このうち主要授業科目が3科目5単位、3年次には3科目6単位、このうち主要授業科目が2科目4単位の配置で、合計19科目31単位となっている。

専門応用科目は1年次に2科目3単位、2年次に13科目19単位、このうち主要授業科目が3科目6単位、3年次に16科目23単位、このうち主要授業科目が3科目6単位、4年次に4科目7単位、学年を横断して主要授業科目にも設定されている海外研修科目1科目2単位の配置で、合計36科目54単位となっている。

〔主要授業科目の考え方〕

服飾造形コースは、創造性に富み、衣生活の質の向上に貢献できる人材の育成を目的としている。そのために、学問としてのファッション領域を中心に、先進的な専門知識と、専門技術を基礎から応用まで学ぶカリキュラム構成の中で、主に基礎となる専門知識及び専門技術を修得する科目とコースの特色となる科目を主要科目として設定した。

服飾造形コースの主要授業科目は、生活環境学科基盤科目に設置されている「服飾造形概論」「衣生活文化論」の2科目と、専門基礎科目に設置されている「アパレル企画論」「和服造形学実習Ⅰ」「被服造形学実習Ⅰ」「被服造形学実習Ⅱ」「アパレル設計論」「アパレル設計実習」「被服衛生学」「繊維学」「アパレル材料学」「染色加工学」「アパレル整理学」「ファッションビジネス論」の12科目、専門応用科目に設置されている「3Dファッションデザイン基礎」「アパレルデザイン」「ファッション色彩学」「服飾造形総合演習」「舞台衣装演習」「立体裁断Ⅰ」「海外服飾学研修」の7科目を合わせた21科目である。これらの科目を履修することで、衣に関わる基礎および、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費の各分野の基礎的な知識や技術を包括的に網羅し修得することができる。

〔専門基礎科目〕

専門基礎科目として、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費の各分野に関する専門科目のうち、基礎に位置づけられる科目群を配置し、基本的な知識や技術を体系的に修得できる科目編成とする。

企画科目：1年次「ファッション画Ⅰ」、3年次「アパレル企画論」

設計・生産科目：1年次「和服造形学実習Ⅰ」「和服造形学実習Ⅱ」「被服造形学実習Ⅰ」「アパレル設計実習」「アパレル設計論」「ニット基礎」、2年次「被服造形学実習Ⅱ」「ニードルワーク基礎」「被服衛生学」

材料・加工・整理科目：1年次「繊維学」「アパレル材料学」、2年次「染色加工学」、3年次「アパレル整理学」

流通・消費科目：1年次「消費衣生活論」「ファッションビジネス論」、2年次「消費科学」、3年次「ファッションマーケティング論」

以上19科目31単位で構成される。衣に関する基礎的な内容を幅広く体系的に学び、応用に繋げることができる編成となっている。

〔専門応用科目〕

専門応用科目として、企画、設計・生産、材料・加工・整理、流通・消費の各分野に関する専門科目のうち、基礎を踏まえた応用・発展的科目群を配置している。

企画科目：1年次「ファッション画Ⅱ」、2年次「アパレルデザイン」「ファッション色彩学」、3年次「アパレル企画実習」「ビジュアルマーチャンダイジング演習」「舞台衣装演習」「服飾造形総合演習」「3Dファッションデザイン基礎」、4年次「3Dファッションデザイン応用」

設計・生産科目：2年次「パターンメイキング」「被服造形学実習Ⅲ」「立体裁断Ⅰ」「アパレルCAD実習Ⅰ」「ニードルワーク応用」「テキスタイルデザイン演習」「被服衛生学実験」「機能アパレル論」、3年次「和服造形学実習ⅢA」「和服造形学実習ⅢB」「被服造形学実習ⅣA」「被服造形学実習ⅣB」「立体裁断Ⅱ」「アパレルCAD実習Ⅱ」「ファッションメディア演習」、4年次「和服造形学実習Ⅳ」「テキスタイル環境学演習」

材料・加工・整理科目：1年次「繊維学実験」、2年次「染織クリエーション」「アパレル材料学実験」、3年次「染色加工学実験」「アパレル整理学実験」「テキスタイルアドバイザー実習」、4年次「テキスタイル加工演習」

流通・消費科目：2年次「ファッションジャーナリズム論」、3年次「ファッション販売論」

海外研修科目：「海外服飾学研修」

以上36科目54単位で構成される。基盤科目、専門基礎科目で得た知識や技術をベースとして、講義科目に連動した実験・実習科目や、応用として演習科目を配置し、衣に関わる幅広い範囲の内容について、より深い知識と専門的な技術を身につけることができる編成となっている。

〔卒業論文等にかかわる科目〕

卒業論文等に関わる科目として、3年次の「服飾造形ゼミナール」（2単位）と4年次の「卒業制作・卒業論文」（4単位）必修としている。

〔家政福祉コースにて開講する科目〕

服飾造形コースの専門基礎科目・専門応用科目のうち、基礎的な内容を有し、汎用性が高い科目である「被服造形学実習Ⅰ」「ニット基礎」「繊維学」「染色加工学」「消費衣生活論」「ファッションビジネス論」「ファッション色彩学」「服飾造形総合演習」「海外服飾学研修」の計9科目を、家政福祉コースでも履修できるように配置し、領域横断的な学びを支える科目編成とした。

(イ) 家政福祉コース

家政福祉コースでは、衣生活、食生活、すまいと住環境、家族、こども、福祉、消費生活など人間の生活全般に関する知識・技能を習得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培い、現代社会の諸問題を発見し、科学的手法を用いて解決する能力と実践力を有し、社会に発信することができる人材を育成することを教育目標としている。その目標達成のため、家政福祉コースのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに即して、生活と福祉の諸分野に関する基礎知

識の習得、専門知識の深化、実践力の養成を段階的に進める教育編成となっている。また、中学校・高等学校教諭1種免許（家庭科）、社会福祉士国家試験受験資格、フードスペシャリスト資格、日本茶アドバイザー資格の取得に必要な科目を配置している。

家政福祉コースの専門科目は、専門基礎科目と専門応用科目に区分され、それぞれ、生活科学系と社会福祉系の2系統の科目を配置している。専門基礎科目は1年次に9科目17単位、このうち主要授業科目が3科目6単位となっている。続いて、2年次に11科目21単位、このうち主要授業科目が4科目8単位、3年次には5科目10単位、このうち主要授業科目が2科目4単位の配置で、合計25科目48単位となっている。

専門応用科目は1年次に4科目8単位、2年次に19科目33単位、3年次に18科目32単位、4年次に2科目4単位の配置で、合計43科目77単位となっている。

〔主要授業科目の考え方〕

家政福祉コースは、生活全般に関する知識・技能を習得し、生活者の視点に立って現代社会の諸問題を解決する能力と実践力を有する人材を育成することを目的としている。そのために、生活科学と社会福祉に関する幅広い専門科目を、基礎から応用まで段階的に配置したカリキュラム構成となっている。そのうち、生活と福祉の諸分野に関する基礎知識を習得する科目を主要授業科目として設定した。

家政福祉コースにおける主要授業科目は、生活科学系の「栄養学」「被服学」「生活経営学」「家族関係学」「保育学」5科目と、社会福祉系の「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」「社会保障論Ⅰ」4科目を合わせた9科目である。これらに生活環境学科基盤科目の「住居学」「社会福祉概論Ⅰ」の2科目を加えた11科目22単位を家政福祉コースの必修科目としている。これにより、人間の生活全般に関する生活科学および社会福祉学の基礎知識を身につけることができる。

〔専門基礎科目〕

専門基礎科目として、生活科学と社会福祉に関する専門科目のうち、基礎に位置づけられる科目群を配置し、基本的な知識を体系的に習得できる科目編成とした。

生活科学系では、1年次に「食品学」「基礎調理学実習Ⅰ」「フードスペシャリスト論」「被服学」「保育学」、2年次に「栄養学」「被服構成学」「被服構成学実習」「生活経営学」「消費生活論」「ユニバーサルデザイン論」「こどものあそびと環境」、3年次に「家族関係学」を配置している。生活科学系の専門基礎科目は、これら13科目24単位で構成される。衣生活、食生活、住生活、消費生活、家族、こどもなどについて、幅広くそして体系的に学ぶことのできる編成となっている。

社会福祉系では、1年次に「社会福祉概論Ⅱ」「児童福祉論」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ」、2年次に「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「医学一般」「社会保障施策の変遷と展望」、3年次に「貧困に対する支援」「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」「心理学と心理的支援」を配置している。社会福祉系の専門基礎科目は、これら12科目24

単位で構成される。社会福祉士国家試験受験科目を中心として、社会福祉の基礎的な理解と現代社会の課題について学ぶことのできる編成となっている。

〔専門応用科目〕

専門応用科目として、生活科学と社会福祉に関する専門科目のうち、基礎を踏まえた応用・発展的科目群を配置している。

生活科学系では、1年次に「住空間デザイン」「多文化共生」、2年次に「食品材料と食資源」「食品流通と経済」「基礎調理学実習Ⅱ」「生活と日本茶」「社会変動と家族」「福祉住環境論」「居住環境演習」「児童文化」、3年次に「食品安全マネジメント」「食品学実験」「食品官能評価演習」「フードデザイン演習」「ユニバーサルデザイン演習」を配置している。生活科学系の専門応用科目は、これら15科目29単位で構成される。基盤科目、専門基礎科目で得た知識をベースとして、講義科目のほかに実験・実習・演習科目を配置し、衣生活、食生活、住生活、家族、こどもについて、より深い知識と専門的な技術を身につけることができる編成となっている。

社会福祉系では、1年次に「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」、2年次に「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ」「福祉サービスの組織と経営」「こどもの発達」「社会的養護論」「社会福祉と食支援」、3年次に「地域福祉の理論と方法Ⅰ」「地域福祉の理論と方法Ⅱ」「権利擁護と成年後見」「社会調査の基礎」「アダプテッドスポーツ論」、4年次に「刑事司法と福祉」「保健医療と福祉」を配置している。ソーシャルワークや社会福祉、社会調査に関する理論や実際、現代社会における地域生活課題や制度・政策について専門的に学ぶ社会福祉士資格取得に必要な科目に加えて、こどもや社会的養護、食支援、アダプテッドスポーツなどの科目を設定することにより、資格取得希望者の学びの深化に資する教育課程、および多様な学生の幅広い興味関心に応える教育課程を用意している。さらに、社会福祉士国家試験受験資格取得者には、2年次・3年次に、実習・演習科目である「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」および「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目を配置し、資格取得を支援する。

社会福祉系の専門応用科目は、以上の26科目46単位で構成される。

〔卒業論文等にかかわる科目〕

卒業論文等に関わる科目として、3年次の「家政福祉ゼミナール」（2単位）と4年次の「卒業制作・卒業研究」（4単位）必修としている。

〔服飾造形コースにて開講する科目〕

家政福祉コースの専門基礎科目・専門応用科目のうち、家庭科教員免許取得のための科目群である「食品学」「栄養学」「基礎調理学実習Ⅰ」「被服学」「被服構成学実習」「生活経営学」「消費生活論」「家族関係学」「ユニバーサルデザイン論」「保育学」「こどものあそびと環境」のほか、「社会福祉概論Ⅱ」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」「貧困に対する支援」「社会保障施策の変遷と展望」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「地域福祉の理論と方法Ⅰ」「地

域福祉の理論と方法Ⅱ」「社会調査の基礎」の計 21 科目を、服飾造形コースでも履修できるように配置し、領域横断的な学びを支える科目編成とした。

(3) 授業期間の考え方

授業期間の考え方は、本学では、学年を春学期（前期）・秋学期（後期）の 2 学期に分け、各学期で授業を完結させるセメスター制度を導入し、1 学期の授業期間を 15 週としている。また、授業時間については、原則として、1 授業時間を 90 分とし、15 回の授業回数で 2 単位とする。このように適切な期間を確保し、十分な教育効果を上げることができるよう配慮している。

(4) 科目設定単位数

各授業科目の単位数の考え方は、学則 第3節 教育課程及び履修方法等 第22条に定めており、各授業科目の単位数は、1 単位の履修時間を教室及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算する。講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とし、演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とし、実験及び実習・実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、学長が別に定める授業科目については、30 時間の授業をもって 1 単位としている。

本学科の教育課程を編成する科目設定単位数は、次の通りである。

共通総合科目は、基礎教養科目については、人文科学系科目が、13 科目 26 単位、社会科学系科目が 9 科目 18 単位、生活科学系科目が 13 科目 26 単位、人間科学系科目が 11 科目 20 単位である。海外研修科目は、2 科目 4 単位である。外国語科目は、5 科目 10 単位で設定している。

専門教育科目は、服飾造形コース、家政福祉コース共通である家政学部共通科目が、4 科目 8 単位、基盤科目が 7 科目 13 単位設定している。服飾造形コースの専門基礎科目では、企画科目として 2 科目 4 単位、設計・生産科目として 9 科目 11 単位、材料・加工・整理科目として 4 科目 8 単位、流通・消費科目として 4 科目 8 単位を設定している。家政福祉コースの専門基礎科目については、生活科学系科目、社会福祉系科目として計 25 科目 48 単位で設定している。

服飾造形コースの専門応用科目は、企画科目として 9 科目 17 単位、設計・生産科目として 17 科目 23 単位、材料・加工・整理科目として 7 科目 8 単位、流通・消費科目として 2 単位 4 単位、海外研修科目として 1 科目 2 単位で設定している。家政福祉コースの専門応用科目は、生活科学系科目、社会福祉系科目として 43 科目 77 単位を設定している。

加えて学科総合科目として 9 科目 18 単位、服飾造形コースの卒業論文等で 2 科目 6 単位、家政福祉コース卒業論文等で 2 科目 6 単位を設定している。また、自由選択科目であり、卒業必修科目ではない資格関連科目については、教職関連科目として 5 科目 10 単位、教職に関する科目として、18 科目 35 単位、司書教諭に関連する科目として 5 科目 10 単位、学校司書に関する科目として 10 科目 16 単位、司書に関連する科目として 6 科目 11 単位、博物館学芸員に関連する科目として 15 科目 29 単位設定している。

教育課程全体としては、合計 259 科目 476 単位で設定されている。

V. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

(1) 【基盤科目・学科総合科目】

① 基盤科目

基盤科目は、1年次に履修する科目であり、4学年を通じた学修の土台となる科目が設置されている。「生活環境セミナー」は、1年次入学直後に集団生活やグループワーク、討議などを通して、他学生や教員とのコミュニケーションを図り、4年間の学びが円滑にスタートできる素地を養うことを目標に、1泊2日の宿泊研修を中心に学内の事前学習によって実施される。「基礎ゼミ」は、授業効果に配慮したクラスで授業を実施し、アドバイザー教員が、大学生としての基本的な心構えや大学での学習に欠かせない知識・技能・方法について、きめ細かく指導を行う。その他「服飾造形概論」「衣生活文化論」「調理学」「住居学」「社会福祉概論Ⅰ」については、生活環境分野における専門性を高めるための基礎科目として位置づけられ、講義形式を中心に実施していく。

② 学科総合科目

学科総合科目は、両コースで学修した専門的な学びを生かしつつ、現代の生活全般に関する課題を解決する思考力や創造する力を養成するため、領域横断的、実践的な学修を目指し、PBLや演習科目による形態で授業を実施、各専門領域に応じた教員がオムニバス形式で担当する。

(2) 【服飾造形コース】

① 講義科目

講義科目では、学生が確実に知識を修得できるように、実物資料の提示や視聴覚教材などを適宜活用し、主体的に学ぶ姿勢を育成する。服飾造形コースでは、後に続く実験・実習や演習科目に連動する基礎的な理論等を講義科目にて修得するため、事前事後学習を含め、多角的な視点での理解を促し、学生自らが主体的に学習する方法を取り入れ、知識と技能を有機的に関連させる能力を修得させる。また、めざす進路に応じて深く学び、感性豊かな作品を創造、企画し、社会に対して発信する力を養う目的に即した進め方をする。そのために現在関連する業界で活躍する人々をゲストスピーカーとして招くなど、社会に出た際に教育の現場との温度差の無い学習を行う。

② 実験・実習・演習科目

実験・実習科目では、講義科目で修得した内容や理論を実践、検証すると共に、それらを基盤としながら応用分野に活用できるよう指導する。演習科目では、さらに双方向性、学生の主体性を重視し、学生間で協働して学ぶ意義を認識した上で、連携による学習を展開する機会とする。役割分担を行う場合には、分担以外の役割についても理解し、全体の流れを把握できるシステムを構築し、相互に発表や評価の機会を設ける。学内だけではなく、学外の施設への見学等も積極的に実施し、現場をしながら実践的な内容を修得する。またコンテストやコンペティションに

応募する科目を設置し、学内の基準に限定されず、自身の提案や創造性について外部からの客観的な評価を知り、講評を受け入れることでさらなるブラッシュアップを目指す。

③ 産学連携・地域連携

産学連携・地域連携については、主に企業や地域団体と連携しながら、学生が主体となり企画・運営していくことを教員がサポートする形で進める。特に学科総合科目に設置している「生活環境演習Ⅰ・Ⅱ」では、領域横断的な視点を養い実践していく。担当教員については、専門分野を異にするメンバーで担当するオムニバス形式とし、学生が1つのプロジェクトを遂行できるようサポートする。プロジェクト期間中は必要に応じて、終了後は必ずフィードバックを行い、学生の事前事後学習を促進し、自己学習力を高め、主体的に学ぶ姿勢を育成する。

④ 履修モデル

服飾造形コースでは、想定される卒業後の進路との関連で履修モデルを設け、それを満たす教育課程の編成を行っている。幅広く衣料に関する学びを活かした仕事に就く「衣料管理士モデル」について下記の通りである。

【資料08：生活環境学科 服飾造形コース 衣料管理士履修モデル表】

衣料管理士モデル

「基盤科目」および「専門教育科目」にて開講される1級衣料管理士資格科目の必修科目を中心に履修することにより、アパレル業界や関連する検査協会において必要な専門知識と専門技術を身につける。必要とされる領域は、主として「企画」、「設計・生産」、「材料・加工・整理」、「流通・消費」の4領域から成り、「企画」領域の「アパレルデザイン」「ファッション色彩学」「アパレル企画論」「アパレル企画実習」などの履修を通して、デザインや商品企画における基礎と実際の現場に近い条件を想定した実践力を身につける。「設計・生産」領域では「アパレル設計論」「アパレル設計実習」「被服造形学実習Ⅰ」「アパレルCADⅠ」などの履修を通して、設計および生産についての基礎を習得し、「材料・加工・整理」領域の「繊維学」「アパレル材料学」「染色加工学」などの講義科目で生産につながる材料の理論的な基礎部分を修得し、続く「繊維学実験」「アパレル材料学実験」「染色加工学実験」などを履修することで、実験を通して実践・検証を行い理解を深め、技術的な部分も習得する。更に「流通・消費」領域の「消費衣生活論」「ファッションビジネス論」「消費科学」「ファッションマーケティング論」などの履修により、生産された製品と消費者を結ぶために必要なツールを確保し、本学科総合科目で開講される「アントレプレナーシップ論」「アントレプレナーシップ演習」を履修することで、更に実践力を高め、将来起業に必要な視点も養う。加えて「基盤科目」の「衣生活文化論」により、衣生活の文化的視点をグローバルに捉え、「テキスタイルアドバイザー実習」を履修することにより、総合的な1級衣料管理士としての能力を確保する。

(3) 【家政福祉コース】

① 講義科目

「被服学」「調理学」「住居学」「社会福祉学概論Ⅰ」「家族関係学」「生活経営学」「保育学」「児童福祉論」「高齢者福祉論」などの科目は、それぞれの領域における歴史や理論などの基礎知識と考え方の視点を身につけられるように、テキストや資料を用いた講義形式で展開される。その際、ただ知識を詰め込むだけの一方通行の講義で終始するのではなく、ICT 機器を用いた双方向の授業展開や、学生の理解度を把握して知識を定着させるための小テスト等の取り組み、学生が主体的に考え論理を展開できるような課題やふりかえりの設定・実施により、基礎知識と学習姿勢を身につけられるような教育方法を実践する。

② 実験・実習・演習科目

生活科学系の実験・実習科目として、「基礎調理学実習Ⅰ・Ⅱ」「被服構成学実習」「食品学実験」などがあり、調理や縫製に関する基礎的な技術の修得や各自の技術向上を目指す。また、実験手法や実験結果の分析およびまとめ方について理解すること、それらを通して論理的な思考力や問題解決能力を養う。ほか、「こどものあそびと環境」や「住空間デザイン」「ユニバーサルデザイン演習」などにおいては、実技を交えた教育方法により、主体的・実践的な学習を行う。

社会福祉系の実習・演習科目としては、社会福祉士国家試験受験資格取得の指定科目として「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅲ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。ソーシャルワーク演習では、ソーシャルワークの技術を身につけるため、事例分析やロールプレイ、グループワークなどによる教育を実施する。

③ 産学連携・地域連携

地元企業や社会福祉法人・団体などとの連携により、地域の行事への参画や協働活動などを行い、学生が大学での学びを実践的に理解できる場を設ける。学生自らが主体的に考え動くことを側面的に支援し、教室での学びとの連動・連続性と学びの深化をめざす。

④ 履修モデル

家政福祉コースでは、進路に紐づく免許・資格の取得に合わせて2つの履修モデルを設け、それを満たす教育課程の編成を行っている。中学校・高等学校教諭1種免許（家庭科）を取得する「家庭科教員モデル」と、社会福祉士国家試験受験資格を取得する「社会福祉士モデル」である。

【資料 09：生活環境学科 家政福祉コース 家庭科教員履修モデル表】

【資料 10：生活環境学科 家政福祉コース 社会福祉士履修モデル表】

家庭科教員モデル

中・高教員免許状(家庭)の資格取得を目指す学生は、1年次から2年次にかけて、「教職入門」、「教育原理」、「教育心理」、「教育課程論」、「教育行政学」、「特別支援教育論」において教育の基本的理解について学ぶ。2年次から3年次にかけて、「生徒・進路指導論」「教育の方法と技術」

「教育における ICT 活用」「道德教育の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動の指導法」「教育相談」を履修し、道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等について学ぶ。また教科及び教科の指導方法については、1年次から4年次にかけて家庭科に関する専門的な事項を学ぶ科目として、「調理学」「食品学」「住居学」「被服学」「保育学」「社会福祉概論Ⅰ」「生活経営学」「家族関係学」「消費生活論」など、家庭科の幅広い領域を網羅する講義科目を履修し、基礎から応用まで、段階的に専門知識を身につけていく。加えて「基礎調理学実習Ⅰ」「基礎調理学実習Ⅱ」「和服造形学実習Ⅰ」「被服構成学実習」などの実習科目を通して、基礎的な技術も習得する。並行して、教育の指導法について、2年次の「家庭科教育論Ⅰ」、「家庭科教育論Ⅱ」で家庭科の授業の基礎を学び、3年次の「家庭科教育法Ⅰ」、「家庭科教育法Ⅱ」、「家庭科教育演習」で実践力を養い、4年次に中学校または高等学校で行う「教育実習」に繋げる。

社会福祉士モデル

社会福祉士国家試験受験資格は現場実習を含む指定科目をすべて履修し卒業することで取得できる。1年次には、「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」「児童福祉論」により社会福祉の歴史や理念、制度・政策の概要などの基礎を学び、並行して「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」を履修して、社会福祉の方法論であるソーシャルワークの基礎、価値や倫理について学ぶ。2年次には、「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「福祉サービスの組織と経営」などの専門知識を広げる指定科目の履修のほか、1年次に続いて「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ・Ⅳ」を履修してソーシャルワーク理論や方法の知識を身につける。それらの知識を演習をとおして実践的に理解する「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、並行して「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修し、3年次の現場実習に向けた準備学習を行う。3年次には、指定する2か所の社会福祉施設での現場実習を経験する「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」とその事前事後指導をおこなう「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク演習Ⅳ・Ⅴ」の履修により、現場実習での学びの準備と定着を図る。ほか「貧困に対する支援」「地域福祉の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」などの社会福祉士に必要な専門的知識を得るための学習をさらに広げる。4年次には「保健医療と福祉」「刑事司法と福祉」を履修し、前期中に国家試験受験に必要な科目の学習を一通り終え、2月の国家試験に備える。指定科目以外に、児童福祉や障害者福祉などの関心や進路に合わせて「社会的養護論」「アダプテッドスポーツ論」等を履修することにより、社会福祉士として幅広く奥深い学びを修めることができる。

2. 履修指導方法

(1) 履修ガイダンス

入学時に学生全員に、カリキュラムやシラバスの閲覧の仕方、履修登録の方法について説明を行い、その後、担任、教務委員、学科長が履修要項を用いて学修について詳細に指導する。特に入学時のガイダンス及び入学後1ヶ月ほどで行われる合宿型の「生活環境セミナー」で、服飾造形、生活科学、社会福祉に関する知識や技術を修得する意義、基盤科目と学科総合科目の考え方、

大学での履修の方法、年間に取得する単位、授業形態、出欠の扱い、評価方法などについて説明する。履修ガイド及びシラバスは毎学年末のガイダンスにて担任を中心に説明を行い、学生の不利益にならないように留意する。各コースの選択は2年次で指導する。学生からコースの変更の申し出があった場合、適切な履修指導を行い、コース変更を認める。

1年間の履修登録単位数の上限は、46単位とする。各科目のガイダンスは、授業の初回到科目担当者から履修に当たり詳細な説明を行う。また、履修科目及び履修に関わる相談には適時、担任、教務委員、学科長が指導を行い、適正な科目選択と履修が可能となるように継続的な指導を行っていく。

(2) 資格取得にかかわる履修指導

① 1級衣料管理士

服飾造形コースでは、一般社団法人日本衣料管理協会が認定する1級衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）の資格取得に必要な科目を開講している。資格取得には、協会が認定する4年制大学で「材料」「加工・整理」「企画・設計・生産」「流通・消費」の4つの専門分野について、協会が指定する科目を43単位以上履修し、最終試験に合格することが条件であるため、入学時のオリエンテーション期間中に資格指導担当教員が資格についてのガイダンスと履修指導を行う。資格取得希望者は、主に1年次2年次で必要な科目を履修し、3年進級時の成績において資格取得の可否が判断される。可となった場合、3年次に開講される「テキスタイルアドバイザー実習」を履修し、提携先の企業にて行われる実習に参加する。入学時だけでなく、年度末のガイダンスでも履修指導を徹底し、資格取得希望者の不利益にならないよう留意する。

② 社会福祉士

家政福祉コースでは、社会福祉士国家試験受験資格の取得に必要な科目を開講している。社会福祉士の資格を取得するためには、家政福祉コースに在籍し、さらに社会福祉士養成課程に登録することが必要である。そのうえで指定科目の単位をすべて修得し、国家試験受験資格を得なければならない。そのうえで年に1回実施される国家試験に合格する必要がある。履修すべき科目は、法令指定科目に即して本学にて開講する科目34科目である。

資格取得希望者には、入学時のオリエンテーション期間中に資格指導担当教員が資格についてのガイダンスと履修指導を行う。社会福祉士養成課程の登録は2年次に行うため、それまでに資格取得希望者の履修指導および面談等の集団的・個別的支援を継続して行う。

(3) 海外研修にかかわる履修指導

服飾造形コースでは隔年開講の「海外服飾学研修」を設置し、事前・研修中・事後の指導を行っている。研修先として、提携校であるアカデミー・アンテルナショナル・ド・クープ・ド・パリ (Académie internationale de coupe de Paris) を予定している。パリコレクションでも活躍するパタンナーを養成する教育機関であるが、本学用の特別プログラムを組み立て実施しており、内容は主にデザイン発想と立体裁断を実施し、パリでの見識を深め、本学で修得した内容

をさらに発展させるものである。入学時と各学年のガイダンスにて履修指導を行い、参加者には別途、保護者同席の説明会や出発前に事前説明会等を行い丁寧に進めるものとする。

(4) 留学生への履修指導

留学生の在籍管理は、期ごとまたは定期的に、留学生原票（本学様式）、パスポート・在留カード・資格外活動許可書コピー、国民健康保険証コピー、賃貸契約書コピー、Web 成績通知コピー等で在留資格、所在、資格外活動等を適切に確認している。また、関係省庁の方針に従い、毎月、在籍状況を文部科学省へ、入学・卒業時・5月・11月には在籍・異動状況を出入国在留管理庁へ報告している。

本学学生としての在籍管理については、日本人学生と同様、システムを使い管理している。休学や退学など学籍異動が発生する場合、保証人と連名で学籍異動願を提出し、担任、学科で確認した後、学長が学籍異動を許可し、学部教授会で報告。その後、学内関係者と異動に事実を共有している。大学が長期の休暇に入る際には、長期休暇前の予定表記入、注意事項の確認（海外渡航届等）の生活指導など、適宜、個別に学生課にて対応している。

留学生の入学後の履修指導については、学科と教務課が密に連携し、留学生に丁寧に指導を行っている。教務課では、半期ごとに履修状況を確認し、成績通知書を基に単位修得状況等を一緒に確認する面談を実施している。面談結果については、学科長に報告をし、その後の学科での指導につなげる仕組みを構築している。

(5) 他大学との単位互換科目

他大学との単位互換科目については、単位互換制度により、千葉県私立大学・短期大学協会と本学で単位互換包括協定された授業や大学コンソーシアム市川等で提携連携している他の大学・短大で履修した授業との共同開発科目については、修得した単位を自分の所属する大学で履修し修得した単位としてみなし、10単位まで卒業単位することを可とする。

3. 卒業要件

卒業要件には124単位以上の修得が必要である。全学に共通に開設される共通総合科目は20単位以上（外国語科目1科目2単位選択必修含）、学科において開設される専門教育科目は88単位以上で充たすこととする。学部には2つの学科が置かれるが、学生は在籍する学科の専門教育科目の履修を進め、当該学科およびコースの履修規程に従って卒業に必要とされる単位の修得を進める。卒業論文は4年間の集大成であり、通年の演習科目である。演習科目の単位数については、学則22条の考えに基づき、演習で通年科目の単位数は、4単位とする。

服飾造形コースの専門教育科目は、以下のとおり修得すること。「家政学部共通科目」において、「家政学概論」2単位必修を含む4単位以上・「基盤科目」において、「生活環境セミナー」1単位必修、「基礎ゼミ」2単位必修、「服飾造形概論」2単位必修、「衣生活文化論」2単位必修を含む7単位以上「服飾造形コース専門基礎科目」において、「企画科目」のうち「アパレル企画論」2単位必修を含む2単位以上、「設計・生産科目」のうち「和服造形学実習Ⅰ」「被服造形学

実習Ⅰ」「被服造形学実習Ⅱ」の3科目中1科目1単位選択必修を含む6単位以上、「材料・加工・整理科目」のうち「繊維学」「アパレル材料学」の2科目中1科目2単位選択必修を含む2単位以上、「流通・消費科目」のうち「ファッションビジネス論」2単位必修を含む4単位以上を選択して、計22単位以上を修得する。「服飾造形コース専門応用科目」において、「企画科目」のうち「アパレルデザイン」2単位必修を含む10単位以上、「設計・生産科目」のうち「ファッションメディア演習」2単位必修を含む8単位以上、「材料・加工・整理科目」のうち4単位以上、「流通・消費科目」のうち2単位以上を選択して、計30単位以上。「学科総合科目」から選択して計6単位以上、「服飾造形コース卒業論文等」において、「服飾造形ゼミナール」2単位必修、「卒業制作・卒業論文」4単位必修を含む6単位を修得する。

また、服飾造形コースの学生は、家政福祉コースで開講されている「食品学」「栄養学」「基礎調理学実習Ⅰ」「被服学」「被服構成学実習」「生活経営学」「消費生活論」「家族関係学」「ユニバーサルデザイン論」「保育学」「こどものあそびと環境」「社会福祉概論Ⅱ」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「児童福祉論」「貧困に対する支援」「社会保障施策の変遷と展望」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「地域福祉の理論と方法Ⅰ」「地域福祉の理論と方法Ⅱ」「社会調査の基礎」を履修することができる。服飾造形コースは学習分野が幅広く、異なる領域の学問が並列に繋がっているため、分野ごとに主要授業科目を設定している。学生は学習希望分野の主要授業科目を軸に単位の修得を進め、学位授与方針の達成を目指す。

家政福祉コースの専門教育科目は、以下のとおり修得する。「家政学部共通科目」において、「家政学概論」2単位必修を含む4単位以上、「基盤科目」において「生活環境セミナー」1単位必修、「基礎ゼミ」2単位必修、「住居学」2単位必修、「社会福祉概論Ⅰ」2単位必修を含む7単位以上、「家政福祉コース専門基礎科目」において「栄養学」2単位必修、「被服学」2単位必修、「生活経営学」2単位必修、「家族関係学」2単位必修、「保育学」2単位必修、「高齢者福祉論」2単位必修、「障害者福祉論」2単位必修、「児童福祉論」2単位必修、「社会保障論Ⅰ」2単位必修を含む20単位以上、「家政福祉コース専門応用科目」から20単位以上、「学科総合科目」から6単位以上、「家政福祉コース卒業論文等」において「家政福祉ゼミナール」2単位必修、「卒業制作・卒業研究」4単位必修を含む6単位を修得する。

家政福祉コースの学生は、服飾造形コースで開講されている「被服造形学実習Ⅰ」「ニット基礎」「繊維学」「染色加工学」「消費衣生活論」「ファッションビジネス論」「ファッション色彩学」「服飾造形総合演習」「海外服飾学研修」を履修することができる。

また、他学部・学科の専門教育科目や資格科目の一部が「他学科オープン科目」として全学生に開放され、卒業要件総計に対しての修得単位として認めることができる。

年間の履修単位数の登録の上限は、46単位とする。

VI. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

本学ではコロナ禍に遠隔リアルタイム授業（同時双方向型遠隔授業方式）及びオンデマンド授業（授業動画配信方式）などのメディアを活用した電子的遠隔授業の環境が整備され、コロナ禍

収束後も一定の割合の授業科目で継続して実施されている。

遠隔授業を実施するに際し、大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づき、本学学則第 21 条の 3 項に、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室等以外の場所で履修すること（以下「メディア授業」という。）ができる旨を規定し、大学独自で「多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する内規」（資料 11）を制定し、メディア授業実施の理解及び授業実施方法の周知を図っている。学則の該当項目は以下の通りである。

本学では、メディア授業を教育効果が高いと考えられる ICT 関連科目、「共通総合科目」を中心に設定し、学生は原則として自宅において受講し、担当教員は原則として大学の個人研究室または教室においてメディア授業を実施及び収録している。メディア授業の実施方法については、同時双方向型のメディア授業ではビデオ会議システムを導入しており、オンデマンド型のメディア授業においては、学内で導入しているオンデマンド動画配信サーバおよび動画配信サイトをプラットフォームとして用いている（資料 12）。動画配信サーバは本学が外部業者に専用サーバとして委託して開設したもので、学生の受講履歴が詳細に管理出来る機能を有しており、規定の期間に規定の番組を必要な時間視聴したかどうかを個別に把握出来る。

同時に、2018 年より導入している教育支援システム（資料 13）により、資料、教材の配布や、練習問題・小テストなどの実施、課題の掲出・回収、質問機能や掲示板機能を利用した教員と学生及び学生同士が質疑応答や議論を行うことにより、文部科学省告示第 51 号（大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件）に規定されている要件を満たしている。

毎回授業の実施に当たっては、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、当該授業を行う教員または指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであり、かつ当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されている。

【資料 11：和洋女子大学 多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する内規】

【資料 12：CLEVAS 案内文】

【資料 13：manaba course パンフレット】

VII. 実習の具体的計画

1. 一級衣料管理士

(1) 実習の目的

一級衣料管理士の資格取得を目指す学生は、3 年次後期において「テキスタイルアドバイザー実習」として、企画・設計業務、流通・販売業務、品質管理・品質保証業務、試験・検査業務、消費者対応・相談業務などの企業、法人での実習（見学を含む）を行う。実習を通して、卒業後、テキスタイルアドバイザーとして関連の実務につくために、在学中に実習を通して、職場の現状と実務を体得することを目的とする。この目的を達成するため、1. 一級衣料管理士としての職責の自覚、2. 問題解決能力、3. 専門知識の総合的な学びについて学修する。「一級衣料管理士としての職責」については、衣料管理士の役割の理解や法的義務・倫理の理解を優先し、守秘義

務の重要性の理解と適切な情報の取り扱い、上記に挙げた業務内容について理解し、職場の現状を説明ができるようになることを目的とする。また、「問題解決能力」に関しては課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力や、社会の変化を捉えながら、自己研鑽を続ける意欲および態度を身につけることを目的とする。「専門知識の総合的な学び」については協会指定科目に対応する本学開設科目と業務とのかかわりの理解、各専門職の役割や業務と支援の意義を理解することを目的とする。

実際の職場での実習を実質的で効果的なものとするために、まず1年次に、「繊維学」、「繊維学実験」、「アパレル材料学」、「アパレル設計論」、「アパレル設計実習」、「服装史」、「消費科学」、「ファッションビジネス論」において、材料、企画・設計・生産、流通・消費領域における専門知識を修得する。2年次には、「アパレル材料学実験」、「染色加工学」、「染織クリエーション」、「アパレル企画論」、「被服造形学実習Ⅰ」、「アパレルデザイン論」、「アパレルCAD実習」、「消費生活論」において、材料、加工、企画・設計・生産、流通・消費領域における専門知識を修得する。3年次には、「染色加工学実験」、「アパレル整理学」、「アパレル整理学実験」、「被服衛生学」、「被服衛生学実験」、「機能アパレル論」、「アパレル企画実習」、「色彩学」、「マーケティング」、「ファッション販売論」、「消費者調査法」において、加工・整理、企画・設計・生産、流通・消費領域における専門知識を修得する。これらは、将来一級衣料管理士としての職務に就いた場合において各仕事に必要な専門知識であり、総合的、多面的に理解する力が必要である。1年次から3年次にかけて、一級衣料管理士の基礎的な知識を身につけた上で、3年次後期「テキスタイルアドバイザー実習」において、基礎から応用、実習をともなった実践力につなげていく。

以上のような学修を通して一級衣料管理士として主に、繊維製品を企画・生産・販売する企業と消費者との間の様々な問題に専門家として支援をしていくために必要な自覚を養成し、基本的知識と基礎的技能を身につけていく。学修過程を踏まえた上で実際の職場での実習を通し、それまでに修得してきた知識や知能が有機的に結びつき、自律的・主体的に、かつ専門家同士の協働による実践を行う基盤の形成を図る。

(2) 実習先の確保の状況

「テキスタイルアドバイザー実習」の実習先として、千葉県近郊にある繊維製品の品質検査機関5か所、寝具系企業1か所を確保している。いずれの施設も実習生のアクセスのしやすさを考慮し、実習生自宅から実習先まで公共交通機関を利用して2時間以内の交通圏内にあり、実習施設へ通うことに支障がないよう配慮している。

【資料14：実習施設機関一覧 一級衣料管理士】

(3) 実習先との契約内容

実習受入れ先の企業ごとの実務・実働に合わせて、事前学習やレポート課題などを含めて、45時間：一週間の実習を依頼。受入れ企業の実態に応じ、試験・検査業務、品質管理・品質保証業務、流通・販売業務、消費者対応・相談業務、企画・設計業務内容について実習を依頼してい

る。

① 実習水準の確保の方策

実習受入れ先には、一級衣料管理士養成のための教育指導にご理解とご協力をいただいている。企業実習では資格科目の内容がアパレル業界の現場でどのように行われているか実際に体得するため、実習生の実習基準として2年終了（資格課程選抜）時、GPA 通算 2.1 以上であることを設けている。

② 実習先との連携体制

実習の受け入れにかかわる事項については、実習開始前、実習期間、および実習終了後と実習担当者と密に連携し、実習を実施している。また、翌年度以降の実習依頼にも繋げている。受入れ先の会社都合や社会情勢都合などの要因により実習受入れが困難な場合も考えられるため、常に実習受入れ数には注視し、新規実習受入れ先の検討を行っている。

③ 実習前の準備状況

主に実習担当者と連携し、実習に向けて実習受入れの伺い、実習依頼、実習生連絡、実習にあたり実習先⇄大学間で取り交わす「実習委託契約書」作成・送付・契約を準備し、実習が円滑に実施されるよう取り計らう。

④ 事前・事後における計画指導

実習の前後の時間に学内にて事前・事後学習を実施。事前学習では、実習の諸注意、心構えなど実習事前指導を行う。また履歴書の書き方、添削、修正や実習終了後に投函するお礼状（本文、封筒）の書き方について指導、添削、修正を実施。

⑤ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

一般社団法人日本衣料管理協会（一級衣料管理士資格認定機関）が認定基準に定める基準に認められた教員・助手を配置する。専任教員は、「材料」、「加工・整理」、「企画・設計・生産」、「流通・消費」の各グループに1名ずつ、資格養成の特徴を出す重点配置を1名の計5名を配置。専任助手は、「材料」、「加工・整理」、「企画・設計・生産」の各グループに1名ずつ、資格養成の特徴を出す重点配置を1名の計4名を配置。実習担当は、主に日本衣料管理協会との連絡担当も兼務、各実習受入れ期間に実習巡回（夏期、春期：実習期間は実習受入れ先により異なる）し、実習のお礼と今後の実習のお願いと、実習生の実習指導を実施する。

⑥ 実習施設における指導者の配置計画

実習受入れ先の実態により、適した指導者の配置を実習先に委ねている。試験・検査機関の場合、繊維製品の寸法安定性試験、繊維製品の染色堅牢度試験、物性試験、消費者クレーム対応、繊維製品の表示・品質に関する対応など試験担当者や対応担当者がそれぞれ実習内容を分担、実習が行われる。

⑦ 成績評価体制及び単位認定方法

実習依頼時、実習担当者に実習生評価表を依頼し、実習における「実習態度」、「理解度」、「協調性」、「概評」について実習生の評価を行っている。実習先からの実習評価、および実習前後学内にて行う事前学習と事後学習評価を総合して、科目担当者2名の確認により成績評価、単位認定を行っている。

⑧ その他特記事項

実習生の実習期間における対人・対物損害について、実習に際して学研災付帯賠償責任（財団法人日本国際教育支援協会）に事前加入し、適応される場合には保険によって弁済する（Aコース）。また実習生の実習期間における事故および災害等による保証についても学研災付帯賠償責任（財団法人日本国際教育支援協会）に事前加入し、保証される（Bコース）。

2. 中高教員免許状(家庭)

(1) 実習の目的

将来中高教員免許状(家庭)の資格取得を目指す学生は、4年次において「教育実習」として中学校または高等学校で実習を行う。教育実習(学校体験活動)は文部科学省が定める教職課程コアカリキュラムである。教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会であり、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることを目的とする。

実際の教育現場での実習体験を実質的で効果的なものとするために、まず1年次から2年次にかけて、「教職入門」、「教育原理」、「教育心理」、「教育課程論」、「教育行政論」、「特別支援教育論」において教育の基本的理解について学ぶ。そして2年次から3年次にかけて、「生徒・進路指導論」「教育の方法と技術」「教育におけるICT活用」「道徳教育の指導法」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動の指導法」「教育相談」において、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等について学ぶ。また教科及び教科の指導方法については、1年次から4年次にかけて家庭科に関する専門的な事項を学ぶ科目を履修し、家庭経営学、被服学、食物学、住居学、保育学それぞれの領域の基礎から応用、周辺領域の知識を身につけながら、2年次の「家庭科教育論Ⅰ」、「家庭科教育論Ⅱ」で家庭科の授業の基礎を学び、3年次の「家庭科教育法Ⅰ」、「家庭科教育法Ⅱ」、「家庭科教育演習」で実践力を養い、4年次の「教育実習」に繋げていく。

以上のような学修を通して中学校・高等学校の家庭科教員として必要な自覚を養成し、基本的な知識と基本的な技能を身につけていく。こうした学習の課程を踏まえた上で実際の教育現場を体験することにより、それまでに習得してきた知識や技能が有機的に結びつき、自律的・主体的に、かつ教員同士の協働による授業実践を行っていく資質の基盤を形成することができる。

(2) 実習先の確保の状況

＜中一種免＞

和洋国府台女子高等学校、和洋九段女子高等学校、和洋国府台女子中学校、和洋九段女子中学校、千葉県市川市立中学校・千葉県佐倉市立中学校・近隣中学校・高等学校及び実習生の出身校等に依頼して実施する。

＜高一種免＞

和洋国府台女子高等学校、和洋九段女子高等学校、千葉県立佐倉東高等学校、和洋国府台女子中学校、和洋九段女子中学校、千葉縣市川市立中学校・千葉県佐倉市立中学校・近隣中学校・高等学校及び実習生の出身校等に依頼して実施する。

【資料 15：教育実習受入承諾書】

【資料 16：教育実習施設一覧】

(3) 実習先との契約内容

< 中一種免 >

○実習期間は 3 週間、総時間数は 120 時間。

○観察実習 (20 時間)、参加実習 (10 時間)、授業実習 (80 時間。うち研究授業 1 時間)、道徳の指導 (2 時間)、総合的学習の時間の指導 (2 時間) 及び校長・教頭・教務主任等の講話 (6 時間)。

○学級経営への参加、給食指導への参加、放課後の各種研究会への参加、放課後の部活動への参加。

○教育実習日誌の記入をとおして、事実を確認するとともに指導のあり方や解決法について反省し、新たな課題を発見する。

< 高一種免 >

○実習期間は 3 週間、総時間数は 120 時間。

○観察実習 (20 時間)、参加実習 (10 時間)、授業実習 (80 時間。うち研究授業 6 時間)、HR 指導 (2 時間)、総合的学習の時間の指導 (2 時間)、及び校長・教頭・教務主任等の講話 (6 時間)。

○学級経営への参加、放課後の各種研究会への参加、放課後の部活動への参加。

○教育実習日誌の記入をとおして、事実を確認するとともに指導のあり方や解決法について反省し、新たな課題を発見する。

① 実習水準の確保の方策

教育実習の受け入れ校には、家庭科教員養成のための教育指導にご理解とご協力をいただいている。教育実習生の実習基準として 3 年次修了時、GPA2.1 以上であることを設けている。

② 実習先との連携体制

< 中一種免 >

○教育実習全般について教職専任教員が実習校の指導教員と打合せを行う。

○実習期間中に 1 回、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問指導を行う。

○研究授業には、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問し、指導に当たる。

○実習校と大学(教職サポート室)は実習期間中、問題等があった場合にすぐに連携が取れるようになっている。

< 高一種免 >

○教育実習実施全般について教職専任教員が実習校の指導教員と打合せを行う。

○実習期間中に 1 回、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問指導を行う。

○研究授業には、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問し、指導に当たる。

○教育実習期間は大学から実習校へ訪問指導を行う。

○実習校と大学(教職サポート室)は実習期間中、問題等があった場合にすぐに連携が取れるようになっている。

③ 実習前の準備状況

実習校の内諾は教育実習の前年度5月末日までに学生が得ることになっており、実習予定校へ訪問し、教育実習受入内諾報告書を大学(教職サポート室)に提出させる。その後、大学より「教育実習生派遣の依頼」を実習内諾校へ送付し、内諾校より「教育実習受入承認書」を受理することにより実習校の決定としている。教育実習前には学生自身が実習校に事前打ち合わせをお願いし、実習校を訪問して担当授業の領域や教材や担当クラス等を確認させる。

④ 事前・事後における計画指導

教育実習事前事後指導(1単位)にて教育実習の準備のための講義を大学で受ける。事前指導では、教育実習の意義と重要性、教育実習の心得、教育実習の範囲と内容、学習指導、生徒指導、学級経営等について確認し、教育実習生に望むこと、中学校(高等学校)の先生の講話、教育実習での生徒理解(場面指導)、教育実習での教材研究、学習指導上の留意点、代表学生による模擬授業、教育実習全般に対する不安点・疑問、個別相談等について確認する。事後指導では、実習体験の発表・討議、実習体験を内実化、各自の課題とその解決に向けて方策の明確化、実習体験をもとに教員の役割・仕事・特性の理解に取り組む。

⑤ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

<中一種免>

- ・教育実習全般について教職専任教員が実習校の指導教員と打合せを行う。
- ・実習期間中に1回、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問指導を行う。
- ・研究授業には、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問し、指導に当たる。

<高一種免>

- ・教育実習全般について教職専任教員が実習校の指導教員と打合せを行う。
- ・実習期間中に1回、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問指導を行う。
- ・研究授業には、教職専任教員あるいは教科担当教員が訪問し、指導に当たる。

⑥ 実習施設における指導者の配置計画

<中一種免>

- ・教育実習担当教員と教科の指導教員の配置をお願いする。

<高一種免>

- ・教育実習担当教員と教科の指導教員の配置をお願いする。

⑦ 成績評価体制及び単位認定方法

<中一種免>

教職専任教員が、実習校から提出される「教育実習評価表」と実習期間中の実習録(記録・計画等)、事前・事後指導における評価を総合して判定する。特に検討を要する場合は、教職教育支援センター委員会で検討し判定する。

<高一種免>

教職専任教員が、実習校から提出される「教育実習評価表」と実習期間中の実習録(記録・計画

等)、事前・事後指導における評価を総合して判定する。特に検討を要する場合は、教職教育支援センター委員会で検討し判定する。

3. 社会福祉士課程

(1) 実習方針及び目的

将来、社会福祉士の資格取得を目指す学生は、3年次において「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」として、児童福祉、障害福祉、高齢者福祉、地域福祉等の各分野における施設での実習を行う。幅広い学びとなるよう、ソーシャルワーク実習ⅠとⅡでは、異なる分野の施設で実習を行うこととしている。

社会福祉の現場を体験的に学ぶことにより、社会福祉の専門職（社会福祉士＝ソーシャルワーカー）としての即戦力を養うために必要な専門的価値と知識、専門的方法・技能等を身につけ、その内容の理解を深め、また、大学での座学により得た理論や倫理等の知識、ソーシャルワーク演習の中に位置づけられた目的や目標を、実際にソーシャルワーク実習の中で関連付けて学ぶことを目的とする。

実際の福祉現場での実習体験を実質的で効果的なものとするために、1年次に「家族と社会」において、現代社会の性格についての理解能力、社会問題についての分析能力、社会の変動についての把握能力、ソーシャルワーカーの職務能力などの力を身につける。「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」において、社会福祉とは何か、社会における弱者や社会的ニーズがある人に気づく視点、社会福祉の歴史、貧困、ソーシャルワーク援助実践など、基本的な事項を理解し、社会福祉の原理をめぐる思想・哲学、現代の社会問題、福祉政策の概念や理念、生活上のニーズと福祉政策、福祉サービスの供給と利用の過程、関連政策や包括的支援などについて理解する。「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」において、ソーシャルワーカーに必須とされる援助技術に関する基礎的な知識を身に付けると同時にソーシャルワーク専門職に求められる価値や倫理などについて考察し、相談援助のための諸理念を理解し、適切に行動するための知識を身につけ、ソーシャルワーク専門職の役割や業務の範囲について理解を深めつつ、これからの社会福祉サービスのあり方と専門職のあるべき姿について理解する。また、ソーシャルワークに求められる条件や、専門職としてのソーシャルワーカーの仕事を理解し、地域共生社会における包括的な支援、ジェネラリストとしての視点を理解する。「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ」において、人と環境との相互作用に関する理論やソーシャルワークに関して、ミクロ・メゾ・マクロレベル、過程、さまざまな実践モデルとアプローチについて理解する。ソーシャルワークにおける記録、ケアマネジメント、集団を活用した支援（グループワーク）、コミュニティワーク、スーパービジョンについて理解する。「児童福祉論」において、現代社会における子どもと家族の問題を社会的背景と歴史的検討を踏まえて理解する。児童福祉制度とサービス、子どもの権利の視点から子ども家庭福祉について理解する。2年次に「医学一般」において、人の心身機能と身体構造の基本的な知識、健康・疾病の捉え方、疾患・障害の成り立ちと回復過程について理解する。「ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ・Ⅳ」において、ソーシャルワーク実習や専門職としての仕事で求められる援助関係の構築や社会資源についての知識を獲得し、その知識をもとに具体的な事例の見立てを

学ぶとともに、メゾ・マクロレベルのソーシャルワークに関連する技法を体験し、経験的に体得する。ソーシャルワーク実習や専門職としての仕事で求められるカンファレンスや事例分析、個人情報保護、家族支援についての知識を獲得する。また現代的な支援課題とその背景となる社会問題の理解を深める。「福祉サービスの組織と経営」において、福祉サービスの特徴とその事業経営の基礎知識を習得する。「高齢者福祉論」において、高齢者の定義、特性、生活、社会環境について理解するとともに、高齢者福祉の歴史、高齢者観の変遷、高齢者保健福祉制度の発展過程、高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。「障害者福祉論」において、ソーシャルワーカーとして必要な障害児・者に関する専門的知識を修得し、障害児・者の有するニーズを具体的にイメージすることやストレングスを活かした支援技術の修得につながる基盤を作る。「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、ソーシャルワーク実践に必要なコミュニケーション技術やソーシャルワークに関して、価値規範と倫理、展開過程で用いる知識と技術を実践的に理解する。支援を必要とする人を中心とした分野横断的な包括的支援、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて、実践的に理解する。課題領域ごとにその実際の状況や背景となる社会的要因を理解し、必要な応答及び援助の方法を系統的に組み立てることを学ぶ。「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」において、ソーシャルワーク実習に向けて、福祉現場におけるソーシャルワークの意義を理解し、基礎的知識の確認と実習に向けた事前準備、実習計画作成を行う。さらに3年前期に「心理学と心理的支援」において、人の心の基本的な仕組みと機能を理解し、環境との相互作用の中で生じる心理的反応を理解し、自他理解や心理療法におけるアセスメント手法と様々な介入技法の基礎を学ぶ。「地域福祉の理論と方法Ⅰ」において、地域福祉の歴史の変遷と現代の地域包括支援について理解し、地域生活に関心を持ち、地域福祉の主体と対象、地域福祉の推進方法、関係諸機関の役割について理解する。「社会保障論Ⅰ」において、社会保障制度を展望し、社会保障制度に含まれる医療制度、高齢者医療制度、社会福祉・生活保護、介護保険制度、年金制度を学ぶ。「貧困に対する支援」において、貧困や公的扶助の概念を踏まえて貧困状態にある人の生活実態とこれを取り巻く社会環境について理解し、貧困に関する歴史、法制度と支援の仕組み、適切な支援のあり方を理解する。「権利擁護と成年後見」において、民法、行政法などとソーシャルワークと関係性の深い法律・制度を理解し、ソーシャルワークに係る権利擁護と成年後見制度を実際の貢献事例などを確認する。「ソーシャルワーク演習Ⅳ」において、生活課題を捉える福祉的視点をもち、地域生活を支える基盤づくりおよびネットワークについて理解し、必要なソーシャルワークの知識と技術について学ぶ。「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」において、自分のソーシャルワーク実習分野の現状や課題を理解するとともに、自身の実習テーマを決定し、実習計画書を作成する。これらの科目を履修することで、実習前の段階における基礎的な知識及び技術、倫理・価値・理念等を習得する。実習後の段階においては、「ソーシャルワーク演習Ⅴ」において、ソーシャルワーカーとして専門的な相談援助技術を概念化・理論化し、体系立てていくことができる能力を獲得する。「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」において、ソーシャルワーク実習を振り返り、実習課題の達成状況を自己理解し、実習報告書を作成し、パワーポイントを準備して実習の集大成として発表会でプレゼンテーションを行う。これらの科目を履修し、実習で体験的に学んだ内容につ

いて言語化し、グループワークで共有すること等により、他分野の実習の追体験やソーシャルワーカーとしての知識や技術、倫理・価値・理念等を体験的に理解するとともに新たな気づきを得る。その他、4年次には「保健医療と福祉」において、保健医療の課題を有する人に係る医療従事者や医療ソーシャルワーカーの役割、地域包括ケアや地域共生社会の構築におけるソーシャルワーカーの役割、ソーシャルワーカーが保健医療の課題を抱える対象者に接する場合に必要な保健医療に関する基礎的な知識を中心に理解する。「刑事司法と福祉」において、刑事司法にかかわるソーシャルワークについて理解し、法に触れる行為をした高齢者や障害者への相談支援における基礎的知識を修得する。これらの科目を履修することでソーシャルワーカーに必要なさらなる知識を得ていく。

実習において、利用者と直接関わることによって、専門職としての倫理や価値、人間の尊厳等を学び、専門職としての社会福祉士とは何かを学ぶとともに、社会福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるよう、具体的な体験や援助活動をソーシャルワーク技術として概念化、理論化し、体系立てていくことができる能力を養う。さらに、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容の理解を促す。

ソーシャルワーク実習を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得し、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題の把握（自己覚知）等、総合的に対応できる能力を習得することを目指す。また、社会福祉に関連の深い近接領域の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

ソーシャルワークは、実践の学問であることから、座学と演習で得た知識・技術を理解した状態にし、それらを実践できることを重視する。そのため、ソーシャルワーク実習では、これまで座学・演習等で得た知識、技術、そして価値、態度を単なる概念としてではなく、実際の体験を通して現場のソーシャルワークに気づき、実践的に学んでいくこととなる。

ソーシャルワークを支える最も重要な柱として、職業倫理、つまり専門職としての倫理を尊ぶということが挙げられる。人間としての平等と尊厳やその人の自己実現を尊重するという倫理が、福祉現場の中でどのように達成されるかについて、実際に利用者向き合うことで学ぶ。

福祉は保健や医療等との連携によって提供されることから、実習先において様々な専門職間の連携のあり方を実際に見学し、多職種協働によるカンファレンス等に参加することで、専門職チームの中でのソーシャルワーカーの立場と役割について理解を深める。

ソーシャルワークの専門的知識、技術、方法は、ソーシャルワーカーに活用されて初めてソーシャルワーク実践となっていくため、自分自身が希望している実習先分野の理解はもちろん、それ以前にソーシャルワーク自体は自分自身の行動等を通じて援助が展開されるために、自分自身の価値観、体験、性格、感情などの個別の事情によってソーシャルワーク活動が大きな影響を受けることとなる。人間の尊厳や社会正義という普遍的価値を扱うソーシャルワーカーは、そうした自分自身の価値観等の影響によらず一定のソーシャルワーク実践ができることが求められ、実習生も自分の状態を客観的に把握するために自己覚知を図る必要がある。

(2) 実習先の確保の状況

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」の実習先として、千葉県内を中心に、医療機関1か所、高齢分野施設8か所、障害分野施設10か所、児童分野系5か所、地域福祉系1か所を確保している。いずれの施設も実習生のアクセスのしやすさを考慮し、千葉県内を中心に設定し、県外の場合でも本学から公共交通機関を利用して2時間以内の交通圏内にあり、実習施設へ通うことには支障がないよう配慮している。

【資料17：実習施設機関一覧 社会福祉施設】

(3) 実習先との契約内容

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」は、学外の諸施設・機関における実習であり、学生には、実習に関連して取得した個人情報の保護、法人機密情報の保護の義務と責任について厳密な指導を行い、実習の誠実な履行と個人情報保護法を遵守する旨の「誓約書」を提出させる。また、実習に関する契約書を作成し施設と取り交わしている。さらに、実習中の事故を防止するために、事前指導において、実習中の行動に関する十分な注意を促し、施設利用者と実習施設に対する慎重な配慮と尊重の姿勢の重要性を自覚させ、誓約書の内容を踏まえた行動をとるよう手引にまとめたものを使用して指導する。

【資料18：ソーシャルワーク実習ハンドブック】

【資料19：誓約書書式】

【資料20：実習契約書書式】

① 実習水準の確保の方策

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」を担当する教員は、実習前、実習中、実習後において実習施設の実習指導者と適宜連絡をとり、実習内容、実習スケジュール等について必要な調整を行い、実習水準の確保を図る。実習においては、「ソーシャルワーク実習で学ぶべき10項目」に基づき、担当教員が実習生各自と実習の目標を設定する。また、実習前に設定した目標をどの程度達成できたのかを、適宜、実習生と確認する。なお、実習の目標設定と達成状況については実習指導者と協働して行う。

実習終了後は、担当教員は、実習で学んだ内容を振り返り、他の学生とも共有するなかで、様々な分野での実習体験を追体験できるようにし、最終的には各自「実習報告書」として提出させる。年度末には「ソーシャルワーク実習報告会」を実施し、実習指導者にも参加いただけるようにしている。報告会後の連絡会において、実習施設の実習指導者と実習内容、実習スケジュールが適切に実施できたかについて確認し、翌年度以降の実習の調整を行う。

② 実習先との連携体制

実習先とは、実習前に本学の実習に対する考え方、目的、指導方針などについて伝達し、理解を得る。実習期間中は、担当教員が確実にフォローできる体制とし、実習施設側の実習指導者と緊密な連携を図る。実習中に問題が起きた場合は、実習施設の実習指導者と相談のうえ実習担当教員がすみやかに対応する。実習生に急病、事故、忌引きなどの事態が生じ、実習に参加できな

くなった場合は、実習生は速やかに担当教員（助手を含む）に連絡し、担当教員から実習施設の実習指導者へ連絡をする。これらの情報はすみやかに社会福祉士実習を統括する教員へ報告するとともに、実習を担当する教員全員に共有する。

③ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習に先立ち、学生には、実習先が指定する感染予防のための検査（麻疹・風疹・ムンプス・水痘・新型コロナなど）を受けることを義務付ける。

学生は、実習期間中の事故に備えて本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険）に加入する。また、実習生への事前指導の中で、実習を実施するにあたり、先方に失礼が無いよう、また実習を安定的に継続するためにも身につけておくべき基本的態度として、接遇や情報管理、守秘義務に関する事前指導を徹底する。特に実習中に知り得た情報、公の場所における話題、SNS の利用に関する注意については、実習ハンドブックに記載して指導するとともに、事前指導において周知徹底する。加えて、実習中の遵守事項については十分に周知徹底を行い、誓約書を提出させる。

④ 事前・事後における指導計画

「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」における事前指導においては、各実習先に関する基本的知識、実習先で行われている支援のあり方、支援対象者の理解、支援におけるチームアプローチのあり方、地域連携の意義、社会福祉士としての職責と法的義務について学内で講義を行い、理解の徹底を図るとともに、実習生は各自で実習先について調べ予め疑問点を整理しておくよう指導する。また、実習ハンドブック等をもとに実習中の心構え・態度・マナー、実習中に知り得た施設や対象者に関する情報についての守秘義務について指導を徹底する。

事後指導においては、学生が実習における体験や学んだことを振り返り、疑問点・問題点を整理する。それらを踏まえて各自発表し、ディスカッションすることで、実習施設とそこでの社会福祉士としての支援のあり方についての理解の定着を図る。そのうえで「実習報告書」を作成し、実習担当教員へ提出するとともに、「実習報告会」にて各自プレゼンテーションを行う。

⑤ 教員の配置ならびに巡回指導計画

実習は、学科専任教員4名と助手1名が指導にあたる。専任教員と助手は、実習生との連絡調整、各実習先との連絡調整、事前・事後指導の補助、各種書類や実習記録の管理・保管、事務処理等を担当する。巡回訪問指導には専任教員4名があたり、実習先や実習分野に長けた実習担当教員を割り当て、その実習担当教員が巡回訪問指導を実施する。助手は実習担当教員とともに実習生が円滑に実習を行えるよう、実習担当教員の指示のもと補佐する。

⑥ 実習指導における指導者の配置計画

実習担当教員には、社会福祉士等の資格を有する者など、十分な教授経験や実務経験のある者を配置している。学生の実習にあたっては、それぞれの実習先の領域に適合した教員が実習担当教員として指導にあたる。また、助手は、主に実習施設との事務的連絡や諸手続き、学生との連絡などを行い、実習担当教員を補佐する。

また、実習施設における実習指導者は、社会福祉士の資格取得者であり、その後、相談援助業務に3年以上従事し、社会福祉士実習指導者講習を修了した者が指導にあたる。実習指導者には、

事前に実習の実施方針や達成 目標等を説明するとともに、実習内容、担当教員の巡回計画等も伝え、十分な理解・協力が得られるように打合せを行う。

⑦ 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、実習への取り組み姿勢、実習内容、実習指導者からのフィードバック、事後指導におけるディスカッションでの発表状況、「実習報告書」の内容、「実習報告会」におけるプレゼンテーションなどを総合し、実習にどのような姿勢で取り組んだか、実習を通してどのような気づきを得たかなどの観点から評価する。「ソーシャルワーク実習Ⅰ」は2単位、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は4単位を認定する。

なお、事前指導となる「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ」、事後指導となる「ソーシャルワーク演習Ⅴ」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」は各1単位を認定する。

VIII. 企画実習(インターンシップ含む)や海外語学研修の学外実習を実施する場合の具体的計画

1. AICP (Académie Internationale de Coupe de Paris)(科目名:「海外服飾学研修【隔年】」)

(1) 実習先の確保

AICP は 1830 年創立のフランス政府認定の服飾プロフェッショナル(モデリスト)養成校であり、本学の生活環境学科 服飾造形コースの学生の研修先として相応しく、また AICP とは本学元客員教授齋藤統氏を通じて研修のための学生の受け入れが可能であったため、研修先として決定された。

(2) 研修先(AICP)との連携体制

AICP との良好な関係により、日程の調整やカリキュラムの検討も円滑に実施出来ている。既に 2023 年度までに実施実績を有し、また 2024 年 3 月には正式に MOU を交換し協定校となり、AICP から名誉校長や事務局長の訪問を受け、今後の研修実施に向けた情報交換も行っている。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

このプログラムは、AICP での連続する 5 日間の集中講義を中心としており、前後に美術館など審美眼を養う行程を加えて 8 泊 10 日(機内 1 泊を含む)の日程で構成される。授業は講義および実習で構成され、授業期間の 5 日間は毎日 9:00~18:00(途中昼食休憩として 1 時間が含まれる)に行われ、通常の実習授業 1.5 コマ×15 回分に相当する授業時間が確保されている。

授業内容は前半と後半で異なり、それぞれ別の専門家が担当する。前半の 2 日間はコラージュを用いたデザイン発想法を学びながら、各自のオリジナル作品をデザインする。後半の 3 日間は、学生自らがデザインした 1 体をドレーピング技法を用いて実際に布を使って立体的に組み立てる。

授業は全てフランス語で進行するが、ファッション分野に精通したフランス在住の日本人が通訳を担当することで、これまで言葉の問題は一切生じていない。さらに日本から 2 名の専任教員

が全行程引率する形をとっている。成績評価については、AICP 教員 2 名、引率教員 2 名、計 4 名の教員が総合的に判断を行った上で、単位認定を行う。

(4) その他特記事項

本科履修者は原則 12 名以上を想定し、1 年生から 4 年生までを対象としている。出国前には、AICP から課されるデザインに関する事前課題に取り組み、その完成度を学科の教員で確認する。また、ドレーピング未履修者や復習を希望する学生には、ドレーピングの事前学習の講座を設けている。

現地での授業以外の時間は、異文化に触れることで視野を広げ、グローバルな視点に立ち将来のキャリア形成の糧になるよう、美術館、博物館、歴史的建造物などを訪れるプログラムとなっている。

円安に伴う旅費および燃油サーチャージの高騰を考慮し、適正な参加人数を確保するため、本プログラムは隔年開講を前提としている。参加学生には、保護者同席のもと旅行会社とともに説明会を実施し、本研修旅行が専門分野における知識と技術の習得を目的として、特に安全を重視した設計である事、海外での移動や滞在の心得を詳説している。

2. 海外語学研修

生活環境学科では英語力を身に付けようとする学生に対して以下の科目を設定し、海外語学研修の機会を提供している。

本学は「共通総合科目」として、全学部全学科で履修可能な科目群が用意されており、その中に「海外語学研修」として、米国、英国、ニュージーランドへの研修が正課のカリキュラムとして設定されている。米国、英国は夏期に 3 週間、ニュージーランドは春期に 4 週間の日程で実施されている。夏期は 4 月に、春期は 9 月に説明会を行い募集開始し、最少催行人数（10 名程度）を設定して実施の可否が決定される。毎年、研修先大学や留学エージェントと事前にプログラム内容や旅程について綿密に打ち合わせを行い、契約を締結している。ホームステイ先の選択にあたっては、学生のアレルギーや持病を考慮したファミリーを設定してもらう等の対応も依頼している。本研修を終えた後、留学先大学が発行する成績証明書をもとに本学科目としての成績評価を行なう。合格の場合、卒業要件にカウント出来る 2 単位が付与される。

【資料 21：海外研修一覧】

IX. 取得可能な資格

1. 生活環境学科で取得できる免許、資格、受験資格、取得支援

生活環境学科では以下の資格取得、受験資格の取得、または取得支援を行っている。いずれの資格も卒業要件には含まれていない。

- ① 中学校・高等学校教諭一種（家庭）免許：国家資格であり、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。ただし、資格取得が卒業の必須条件ではない。「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定す

る科目」および「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」それぞれにおいて、所定の単位数を取得する。

- ②学校図書館司書教諭：教育職員免許状を取得し、学校図書館司書教諭関連科目の単位を取得することにより資格が得られる。
- ③博物館学芸員（任用資格）：卒業要件単位に加え、博物館学芸員関連科目の単位を取得することにより資格が得られる。
- ④司書（任用資格）：卒業要件単位に加え、司書関連科目の単位を取得することにより資格が得られる。
- ⑤日本茶アドバイザー：NPO 法人日本茶インストラクター協会の認定資格であり、日本茶アドバイザー資格関連科目の単位を取得することにより資格取得が可能である。
- ⑥睡眠改善インストラクター受験資格：一般社団法人日本睡眠改善協議会が実施する民間資格である。睡眠改善インストラクター関連科目の単位を取得し、認定試験に合格すると資格が得られる。
- ⑦社会福祉主事（任用資格）：卒業要件単位に加え、社会福祉主事関連科目の単位を取得することにより任用資格が得られる。
- ⑧准学校心理士：一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格であり、教職課程履修者が所定の指定科目の単位を取得すれば資格が得られる。
- ⑨ピアヘルパー受験資格：日本教育カウンセラー協会認定の資格であり、所定の科目の単位を修得し、認定試験に合格すれば得られる資格である。
- ⑩色彩検定 3 級取得支援：公益社団法人色彩検定協会が実施している検定であり、授業内で取得支援を行っている。

2. 服飾造形コースのみで取得できる免許、資格、受験資格、取得支援

服飾造形コースでは、IX-1. の資格等に加えて、以下の資格取得、受験資格の取得、または取得支援を行っている。いずれの資格も卒業要件には含まれていない。

- ①1 級衣料管理士資格：一般社団法人日本衣料管理協会の認定資格であり、卒業要件単位に加え、1 級衣料管理士関連科目の単位を取得することにより資格取得が可能である。なお、当該資格取得の定員は 20 名としている。
- ②ファッション販売能力検定 2 級取得支援：日本ファッション教育振興協会が実施している検定であり、授業内で取得支援を行っている。
- ③色彩検定 2 級：公益社団法人色彩検定協会が実施している検定であり、授業内で取得支援を行っている。
- ④きもの講師 3 級資格取得支援：長沼静きもの学院のカリキュラムにしたがって、授業内で資格取得支援を行っている。
- ⑤パターンメイキング技術検定 3 級・2 級資格取得支援：一般財団法人日本ファッション教育振興協会が実施している資格試験であり、授業内で取得支援を行っている。
- ⑥繊維製品品質管理士資格取得支援：一般社団法人日本衣料管理協会が実施している資格試験

であり、授業内で取得支援を行っている。

- ⑦ファッション販売能力検定取得支援：一般財団法人 日本ファッション教育振興協会が実施している検定であり、授業内で取得支援を行っている。

3. 家政福祉コースのみで取得できる免許、資格、受験資格、取得支援

家政福祉コースでは、IX-1. の資格等に加えて、以下の資格取得、受験資格の取得、または取得支援を行っている。いずれの資格も卒業要件には含まれていない。

- ①社会福祉士国家試験受験資格：卒業要件単位に加え、社会福祉士養成課程で定められている科目の単位を取得する必要がある。
- ②児童指導員（任用資格）：社会福祉士養成課程を修了した者は、当該任用資格を同時に取得できる。
- ③フードスペシャリストの受験資格：日本フードスペシャリスト協会の認定資格であり、卒業要件単位に加え、フードスペシャリスト関連科目の単位を取得し、認定試験に合格することで取得が可能である。
- ④福祉住環境コーディネーター検定試験：東京商工会議所が実施する民間資格であり、検定試験に合格するために、e-ラーニングを通じて受験対策を実施している。

X. 入学者選抜の概要

1. 【家政学部】

・アドミッション・ポリシー

家政学部は、高齢社会、男女共同参画社会、そして持続可能社会の中にあって、生活に対する問題意識と感性を磨き、人々の生活の質（QOL）を向上させ、人々がより幸せに生きられるライフスタイルの実現のために科学的、実践的に行動できる女性の育成を教育理念に掲げている。そのため、家政学部での学びに対して、自らの生活を自省し、より望ましい生活の実践にむけて行動できること、さらに、人々がより幸せな生活が実現できるように、表現者・指導者・支援者等として社会で活躍できるような学生を求めている。出願資格は次の1)～5)のいずれかに該当する者である者とする。

- 1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者及び2026年3月卒業見込みの者。
- 2) 特別支援学校の高等部または高等専門学校の3年次を修了した者及び2026年3月修了見込みの者。
- 3) 指定された専修学校の高等課程を修了した者及び2026年3月修了見込みの者。
- 4) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）に合格した者及び2026年3月31日までに合格見込みの者で2026年4月1日までに18歳に達する者。
- 5) 学校教育法施行規則の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2026年3月31日までにこれに該当し、2026年4月1日までに18歳に達する者。

2. 【生活環境学科】

(1) アドミッション・ポリシー

生活環境学科では、服飾造形・生活科学・社会福祉に関する知識・技能を修得し、生活者の視点に立った総合的な思考力を培うことによって、豊かで幸せな暮らしをデザインし地域共生社会を実現する高い実践力を備えた人材を養成することを目的としています。そのため、本学科では、生活環境に関する様々な分野に興味と関心を持ち、「人々が幸せで質の高い生活を実現すること」への意欲をもつ、次のような学生を求めています。

【求める学生像】

知識・技能

- 高等学校卒業相当の基礎学力を身につけ、幅広い知識と教養がある学生
- 家政学の分野に興味・関心を持ち、意欲的に学ぼうとする学生
- 本学科での学びの土台となる「国語」、「英語」、「数学」、「地理・歴史」、「公民」、「家庭科」などの基礎学力をバランスよく身につけている学生

思考力・判断力・表現力

- 高等学校における学びを通して、論理的に考え、さまざまな人の立場や価値観を理解・受容できる学生
- 計画性、持続性、知識・技能を作品制作に反映し表現する能力を有している学生
- 自分の意見を伝える能力を身につけている学生

主体性・多様性・協働性

- 大学で学ぶ専門分野に強い関心を持ち、何事に対しても主体的に取り組む学生
- 他者とのコミュニケーションに関心を持ち、主体性・協調性および専門性を発揮できる学生
- 多様な人々が安心して幸福に暮らせる社会づくりに貢献したいという意欲のある学生

(2) 選抜方法

生活環境学科の入学定員は110名とする。上記の家政学部及び生活環境学科のアドミッション・ポリシーに基づき、一般的学力の面で高等学校卒業以上のレベルに達していることに加え、衣分野・食分野・住分野・家族分野・こども分野・福祉分野に興味をもつ学生を受け入れる。なお、選抜に際しては、教育理念、教育内容等に応じた上記入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にすると共に、これに基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、入試方法の多様化、評価方法の多元化に努め、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施する。

入学者選抜の実施方法については、総合選抜型、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜など多様な方法を取り入れる。募集定員は、総合選抜型 45 名、学校推薦型選抜 35 名、一般選抜 25 名、大学入学共通テスト利用選抜 5 名、

社会人選抜、外国人留学生選抜は若干名とする。選抜方法の詳細は次の通りである。

① 総合選抜型入試(募集定員:45名)

総合選抜型入試は、総合型、高大連携型、併願型、卒業生推薦型入試を含む。本学部及び本学科のアドミッション・ポリシーを十分に理解しており、強く入学を望む学生を選抜する。併願型は、他大学および本学の他の選抜（総合型選抜 併願型以外）との併願が可能である。総合型、高大連携型は調査書・課題、併願型は調査書・基礎力検査（国語・数学・英語）を主な資料として判定する。また、総合型、高大連携型、併願型いずれも面接を課し、入学志願者の能力、適性、意欲、関心などを多面的かつ総合的に評価する。卒業生推薦型入試は、卒業生もしくはむら竹会の推薦に基づき、総合型選抜総合型入試と同様の審査を行う。高大連携型入試は、8月実施の「大学での探求」体験講座を受講を条件とし、総合型選抜総合型入試と同様の審査を行う。

② 学校推薦型選抜入試(募集定員:35名)

学校推薦型選抜入試には指定校推薦入試、公募推薦入試が含まれる。指定校推薦入試及び公募推薦入試は、出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として判定することとし、学科において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性等に基づき、調査書、面接及び指定校推薦入試では課題、公募推薦入試では小論文面接を課すことにより、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的かつ総合的に評価する。

③ 一般選抜入試(募集定員:25名)

一般入試は、高等学校の教育段階で育成された学力の重要な部分の検査として、A日程およびB日程は国語、英語を必須として課す方式とする。C日程およびB日程は課題、小論文、大学入学共通テストの結果利用のいずれかの方法から1つ選択し、面接と総合的に評価する。大学共通テストの結果利用における、利用できる科目は「国語（古文、漢文除く）」「地理歴史」「公民」「数学」「理科」「英語（リスニング除く）」「フランス語」「情報」とする。

④ 大学入学共通テスト利用選抜入試(募集定員:5名)

共通テスト利用入試は、受験生の多様な資質や能力などを評価する方法として実施することとする。「国語（古文、漢文除く）」「地理歴史」「公民」「数学」「理科」「英語（リスニング除く）」「フランス語」「情報」の科目の中から2科目選択し、2科目の得点で評価する。

⑤ 社会人選抜(募集定員:若干名)

社会人選抜は、書類審査、課題、面接で総合的に評価する。出願資格は、2026年4月現在、満23歳以上で次の1)～3)のいずれかに該当する者である者とする。

- 1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

- 3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

⑥外国人留学生選抜(募集定員:若干名)

外国人留学生選抜は、書類審査、課題、面接で総合的に評価する。出願資格は、次の 1)～6) すべてに該当する者である者とする。

- 1) 外国籍を有する者。
- 2) 入学時に 18 歳以上であり、外国において学校教育における 12 年の課程を
者で文部科学大臣の指定した者。
- 3) 日本留学試験で日本語の合計得点（記述は除く）で 200 点以上を取得している者、または日本語能力試験 N2 または 2 級以上を取得している者。
- 4) 正当な手続きにより、日本国への入国を許可された者。
- 5) 入学する際に、在留資格「留学」を取得している者（「留学」の資格を取得できない場合は、入学資格を取り消します）
- 6) 日本語の会話・読解・筆記に支障のない者。

また、各入学者選抜方法とアドミッション・ポリシーの関係は以下の通りである。

種別	評価方法	試験の内容	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
総合型選抜		提出書類	○	◎	
		課題	○	◎	
		面接		○	◎
学校推薦型選抜	指定校	提出書類	◎	○	○
		課題	○	◎	
		面接		○	◎
	公募	提出書類	○		○
		小論文	◎	◎	
		面接		○	◎
一般選抜	A 日程および B 日程	提出書類	○		○
		筆記試験	◎	◎	
	C 日程および D 日程	提出書類	○		
		課題・小論文	◎	◎	
		共通テスト	◎	◎	
面接			○	◎	
	大学入学共通テスト利用選抜	調査書	○		○
共通テスト		◎	◎		
	社会人選抜	提出書類	○		
課題		○	◎		
面接			○	◎	
外国人留学生選抜		提出書類	○		
		課題	○	◎	
		面接		○	◎

(3) 選抜体制

入学者選抜は中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩など信頼性を損なう事態が生じることのないよう、学長を中心とする責任体制の明確化、入試担当教職員の選任における適格性の確保、研修の実施など実施体制の充実を図ると共に、教員や職員等関係者が一体となり、全学的な連携体制の確立に努める。

試験問題の作成においては、チェック体制を不断に点検すると共に、出題者以外の者を含めた重層な点検を行うことにより、ミスの防止と早期発見に努める。合格者の決定業務においては、電算処理や解答のチェック体制を確立して点検・確認すると共に、追加合格の決定業務についても、マニュアルを作成するなど、実施体制及び決定手続きを明確にする。

入学志願者の氏名や住所等、選抜を通じて取得した個人情報については、漏洩や選抜以外の目的の利用がないよう、その保護に十分留意しつつ、適切な取り扱いに努めると共に、入学者選抜の実施に係るミスの防止を図るため、入学者選抜業務のプロセス全体を把握した上で、ミスを防止するためのガイドラインを作成し、業務全体のチェック体制を確立する。

XI. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

1. 教員実施組織の編成等

専任教員組織は、18名（教授4名、准教授9名、助教5名）の基幹教員で編成する。設置の趣旨及び目的、教育の特色、教育課程等に基づき、教員組織の編成にあたっては、人間の生活全般に関して衣生活・家庭生活・福祉に関する知識・技能を修得し、持続可能な社会と生活を幅広く深く理解する力を身につけ、感性豊かな生活を創造する力、生活の課題を科学的に理解する力、生活者の視点にたった共生社会を育む総合的な思考力を養成し、身近な生活環境を向上させ、質の高い生活の創造に貢献できる女性を育成する趣旨を踏まえ、多様な専門の教員を配置する。

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
学部開設時	1名	5名	6名	6名	0名
完成年度	0名	6名	4名	7名	1名

2. 編成の考え方及び特色

教員の専攻分野は、服飾造形コース及び家政福祉コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、設定されている教育課程を遂行するための教員を編成し、家政学を基盤とした教育を実践し、「人を支える心」や「人を支える技術」を持って行動する女性の育成する教育が可能である。そこで、カリキュラム上で基盤となる主要授業科目には専任の教員を配置している。

また、教員には、専門知識、コミュニケーション能力、指導力、実践的スキルが重要な要素であり、これらの要件やスキルを備えた教員が、学生に質の高い教育を提供し、学生の成長を支援する。教員組織の年齢構成は、上記の通りバランスのとれた編成であり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はない。

なお、専任教員は「和洋学園就業規則」（資料22）に基づき満65歳で定年退職、平成23年度以前に入職した3名は満70歳で定年退職となる。ただし、特例を定めた規程（和洋学園就業規則

第4条3項)に基づき、完成年度まで定年を延長する者は3名である。定年退職の教員については退職年の前年より、また、退職の申し出があった教員については、その教員の担当科目を担当できる教員に関する公募を開始するとともに、学内の手続きを進め、教員の退職後は速やかに採用する。

設置後も、博士の学位を有していない准教授以下の教員が研究業績等を積み上げ、博士の学位を取得し、大学院教員としての資質を備えるよう計画的に育成し、継続した安定的な教員の確保ができるよう努めていく。

【資料 22 : 和洋学園就業規則】

3. 教員による学生支援体制

学生への厚生補導については、学生生活面においては、学生課がユニバーサルサポート推進室及び学生相談室と連携して教員及び事務職員により支援している。

教学面については、教員、教務課が担当している。

キャリア教育及び卒業後の進路支援は、進路支援センター事務室を中心に、各学科教員と教職教育支援センターと連携する責任体制を構築している。

XII. 研究の実施についての考え方、体制、取組

学生、教員に対して、全学的な教育・研究の支援等の充実を図るため、学内組織に「研究支援課」を設置して、学内外における研究及び研究費の取り扱い、及び公的機関並びに企業等の外部から交付を受ける研究費等の申請等の事務支援を行っている。同課では「研究奨励費」「知的財産」「研究者情報・データベース」「大学紀要の発行・保管」さらに、図書・雑誌・視聴覚資料・情報(データベースを含む。)の選定・収集、発注・受入(寄贈を含む。)、登録・除籍及び保管並びに目録情報作成などの管理運営を行い、教員のみならず学生への教育研究環境の整備と充実に努めている。

1. 研究費支援体制

本学では、交付を受けた研究費の学内及び交付機関との連絡調整を図り、「私立大学経常費補助金(一般補助を除く。)」 「研究設備等補助金」の申請等に対して、研究費の運用・管理、研究費の不正防止及び研究費に関する各種相談等の教育・研究に関すること全般についての支援をしている。

① 教育研究活動支援等

環境や条件を適切に整備するため、本学の基本的な研究に対する考え方について、「和洋女子大学研究倫理規程」(資料 23)に「真理の探究と課題解明に努め、教育・研究機関として社会の発展に貢献する」と明示し、本学の基本的研究等に対する姿勢を定めている。

② 学内研究費

「研究奨励費規程」(資料 24)を定め、和洋女子大学に属する全ての職位の専任教員を対象に、

研究奨励費として、一般研究奨励費、個人研究費、学内共同研究費、研究成果刊行補助費の制度を設けている。所定の研究倫理教育の受講、学外研究費への応募実績等の申請条件を満たしたうえで申請し認められた者に支給している。

③ 研究倫理及び研究活動の不正防止

規程の整備・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）・研究倫理に関する学内審査機関の整備として、学術研究が「社会の負託に応え、自立的に社会への責任を果たしていくためには高度な倫理性も要請される」との考えの下に、本学の学術研究が適正かつ公正に遂行され、持続的に社会的信頼を得るため規定の整備を行っている。

さらに、本学では「公的研究費の運営・管理を適正に行うための基本方針」（資料 25）として、対外的にも本学の学術研究が研究者の学問的良心に恥じることなく適正かつ公正に遂行され、持続的に社会的信頼を得ることを定めている。

また、「和洋女子大学利益相反規程」（資料 26）、「和洋女子大学受託研究取扱規程」（資料 27）、「和洋女子大学共同研究取扱規程」（資料 28）、「和洋女子大学研究奨励指定寄付取扱規程」（資料 29）、「和洋女子大学産官学連携ポリシー」（資料 30）、「和洋女子大学知的財産ポリシー」（資料 31）を定め、人を支える「心」と「技術」を持って行動する人材の育成を使命とし、「社会に開かれた大学」を目指して、本学に蓄積された知的財産を産官学交流・地域社会との連携を通じて社会に還元することにより知の普及に積極的に努めている。

【資料 23：和洋女子大学研究倫理規程】

【資料 24：研究奨励費規程】

【資料 25：公的研究費の運営・管理を適正に行うための基本方針】

【資料 26：和洋女子大学利益相反規程】

【資料 27：和洋女子大学受託研究取扱規程】

【資料 28：和洋女子大学共同研究取扱規程】

【資料 29：和洋女子大学研究奨励指定寄付取扱規程】

【資料 30：和洋女子大学産官学連携ポリシー】

【資料 31：和洋女子大学知的財産ポリシー】

2. 外部資金の獲得

各種外部資金に関する情報の蓄積及び提供のほか学内にて科学研究費説明会を毎年行うとともに学内の教員に申請支援を実施している。

3. 研究室の整備等

全ての専任教員に対して、個人研究室を配備し、各研究室には、学内 LAN 接続環境、電話回線、書棚、洗面台、打合せテーブル等を設置している。さらに、研究日の設定等、研究専念時間

を確保している。

4. 若手教員育成のための処遇と支援策

「TA (Teaching Assistant) 制度」の導入、教員の質向上及び教育研究の発展を目的とした6ヶ月以内での国内外での研修制度を設けて実施している。また、若手教員育成のための処遇と支援に関する規程(資料32)に基づき、本学の大学院生で、かつ本学に在職する助手を対象に業務量の配慮をし、修士課程において勤務成績が優秀な2年次生には、奨学金を支給し支援とする。

【資料32：若手教員育成のための処遇と支援に関する規程】

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を積極的に図っている。

XIII. 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学部・学科の校地、運動場については既存の校地等を利用する計画である。

本学キャンパスは東京駅から18分のJR市川駅から京成バス利用で10分、または京成電鉄国府台駅から徒歩8分の交通至便な位置に立地している。校舎敷地は50,544㎡で教育・研究のために十分、適正な面積を有している。このキャンパス内には本申請時4学部(人文学部、国際学部、家政学部、看護学部)と3研究科(人文科学研究科、総合生活研究科、看護学研究科)が設置されている。

運動施設については、キャンパス内に体育館を有し、徒歩20分の国分枝地に運動場とテニスコート5面が併設されており、運動場用地としては97,227㎡で正課及び課外活動等に利用している。さらに研修施設として千葉県佐倉市に「佐倉セミナーハウス」(84,869㎡)を擁している。

以上のことから、本学には学生3,000名の収容に対して十二分な校地を擁しており、新学部の開設には余裕を持って対応出来ると考えている。

2. 校舎等施設の整備計画

本学部・学科の校舎等施設については既存の校地等を利用する計画である。

生活環境学科設置に伴う本学全体の学生収容定員数に増減は無いため、授業時に必要な講義室、演習室、実習室、実験室及びPC教室は、既存の教育施設で賄い、既存学部と調整のうえ効率的に活用する計画である。現在の教室数は114室、その稼働率は36.3%となっており、一定の余裕がある状態と言える。従って、生活環境学科のための、教室等建物としての教育施設の増築は行わない。

現在の和洋女子大学は、外部とのインターネット接続のために2Gbpsの回線容量しか持っていないため、2026年までに10Gbps(Main)+1Gbps(Sub)程度の回線容量を追加する。

現在、和洋女子大学では学生個々人がパソコンを携行しWi-Fiが整備された教室で授業を受ける“Bring Your Own Device:BYOD”を提唱しており、BYODへの移行期間が生活環境学科開設予

定の 2026 年度を目処に完了し、特殊なソフトウェアを利用する一部の授業以外は一般教室での授業運用となる。

生活環境学科の専任・基幹教員は現在の既存組織からの配置転換で賄われるため、その教員の研究室（居室）については既存の建物での対応で充足可能である。また、オフィスアワー等での学生対応は、各教員の研究室（居室）において、学生の教育上の情報管理などの機密性を確保し、対応することができる環境も十分に整備されている。

3. 図書館の整備計画

学部の図書館利用については既存の図書館施設を利用する計画である。

和洋女子大学図書館は、2024 年 8 月現在で図書 279,433 冊、雑誌 1,597 種、電子ブック 1,148 タイトル、電子ジャーナル 8,030 種が閲覧出来る。書架は全て開架式となっている。また、大半の電子ブック及び電子ジャーナルは、EBSCOhost(eBook Collection)及び、リモートアクセスを使用することで、自宅等キャンパス外からのアクセスが可能である。

学内で所蔵されていない資料は、近隣の千葉商科大学付属図書館、市川市立図書館及び国立国会図書館から取り寄せ利用することが可能である。

年間で 262 日（2023 年度）開館し、年間を通じ約 5.8 万人の来館者があるが、閲覧座席数は 300 席あり、利用スペースが不足することはない。

図書館全域が Wi-Fi サービスエリアで、館内にはなごみ（和）と称する一定の会話や飲み物が許可された、透明のパーティションウォールで仕切られた学修スペースが設けられている。この空間には、グループ用ソファ席や大型のディスカッションテーブルなどが設えられており、カジュアルな雑誌の閲覧やグループでの調査研究などに利用されている。マッサージチェアなどの厚生施設も備えられており、本学図書館の中でも人気があり、利用率の高い空間となっている。さらに、畳に座椅子でマンガが読めるコーナー、グループで映画が見られる AV ブースなど学生本位の柔軟な運用が実現されている。これらの施設がそのまま生活環境学科にも提供される。

生活環境学科に関する専門図書・雑誌については、母体となる家政学部服飾造形学科および家政福祉学科用の図書類をそのまま用いるため、生活環境学科設置に必要な蔵書を十分に所蔵していると言える。

【資料 33：生活環境学科学術雑誌一覧】

4. 図書館間の相互協力

本学図書館は、国立情報学研究所が提供する図書館間相互貸借システムと連携し、他大学との相互利用などを積極的に進めている。

この図書館間相互貸借システムにより、本学図書館に所蔵していない資料について、学生等の依頼に応じて、他大学等の図書資料を調査し、文献複写・現物貸借などの相互協力サービス（ILL: Inter Library Loan）を利用して、文献複写の取り寄せ、図書の現物貸借、紹介状の発行などによって、学生等へのサービスの質の向上を高めている。

この文献複写・現物貸借については、学生等が本学図書館に直接足を運ばなくても自宅のコン

ピュータからも図書館ホームページを開き文献複写申込等の画面から簡便に申し込みができるようにシステムを導入して利便性を高めている。

XIV. 管理運営

1. 大学評議会

大学評議会は、大学の充実と運営の効率化を図るため、大学運営等に関する重要な以下の事項について、審議を行うとともに、必要な連絡調整を行うことを目的とする。なお、構成員は、学長、副学長、学部長、部門長、図書館長、国際交流センター長、教職教育支援センター長、情報システム基盤センター長、事務局長、事務局次長、事務局各部長としているが、本会が必要と認めたときは、その他の教職員の出席を求め、意見聴取ができる。大学評議会の開催は、原則として月2回としている。

- ①大学の将来構想及び中期計画・目標の企画立案に関する事項
- ②教員人事に関する事項（採用に伴う手続きは別に定める）
- ③自己点検及び評価の企画・実施に関する事項
- ④FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項
- ⑤学長が必要と認めた事項

【資料 34：和洋女子大学大学評議会規程】

2. 学部教授会

各学部教授会での主な審議事項は以下である。なお、構成員は、各学部に所属する基幹教員としている。学部教授会の開催は、原則として月1回としている。

- ①教育課程に関する事項
- ②入学、卒業及び単位認定に関する事項
- ③学位授与に関する事項
- ④転籍及び認定留学に関する事項
- ⑤学則の変更及び規程の制定、変更に関する事項
- ⑥学生生活に関する事項
- ⑦学生の奨学金に関する事項
- ⑧学生の表彰に関する事項
- ⑨科目等履修生、聴講生に関する事項
- ⑩海外を含む他大学との協定に関する事項
- ⑪中等教育機関及び地域社会との交流・連携に関する事項
- ⑫研究条件・研究環境に関する事項
- ⑬教授、准教授及び助教の資格審査に関する事項
- ⑭学長又は学部長の諮問した事項
- ⑮大学の将来計画に関する事項

⑩その他教学に関する事項（その他教育研究等に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの）

【資料 35：教授会運営規程】

3. 学科長会議

学科長会議では、学部の運営の円滑化を図り、学科間の情報を交換し、学部の教育及び学生指導の充実を図ることを目的とし、必要な事項を審議する。なお、構成員は、全学部長・学科長としている。

【資料 36：学科長会議規程】

4. 学科会議

各学科会議では、当該学科の教育及び学生指導並びに教員等の研究の推進に関する事項について協議する。また、必要に応じて、教授会または学科長会議に対する情報のとりまとめを行う。

【資料 37：学科会議に関する規程】

5. 学務組織委員会

学務組織委員会としては、教務全般について審議する「教務委員会」、学生の課外活動・福利厚生等について審議する「学生委員会」、就職情報を共有するための「進路支援委員会」、図書・各種資料等について審議する「図書館運営委員会」、入学試験・入試広報等について審議する「入試委員会」、地域及び他大学等との交流、並びに大学の開放・公開に関する事項について審議する「文化・地域交流委員会」を設置している。

【資料 38：和洋女子大学・大学院会議体組織図】

6. 事務の遂行を行う事務組織体制及び学生の厚生補導を行う組織

本学では、法人・大学事務局のもとに、経営管理部(総務課・経理課・施設情報課・中高事務室)、学術推進部(庶務課・研究支援課)、企画部(入試・広報センター事務室・産官学・地域・生涯教育センター事務室)、学生支援部(教務課・IR 室・学生課・進路支援センター事務室)を置き、学生及び教職員への支援を行っている。また、一部を除き、各学科オフィスを設置し、所属の学生及び教職員への支援を行っている。

学生の厚生補導については、学生生活面においては、学生課がユニバーサルサポート推進室及び学生相談室と連携して支援している。教学面については、教務課が担当している。キャリア教育及び卒業後の進路支援は、進路支援センター事務室が、各学科教員及び教職教育支援センターと連携して行っている。

【資料 39：和洋学園組織機構図】

【資料 40：和洋学園事務分掌規程】

XV. 自己点検・評価

1. 大学としての対応

(1) 本学の自己点検・評価等の経緯

本学の自己点検・評価の取り組みは、学則第1条の3にある「本大学の教育研究水準の向上を図り、本学の教育目的・社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検を行う」に基づき、1999（平成11）年より自己点検のために委員会を設けるとともに、別に定める「自己点検・企画委員会規程」において具体的な点検・評価を毎年行い、その結果に基づいた将来計画の立案から始まった。2007（平成19）年に受審した第1回認証評価では、大学の教育、研究、業務において、PDCA サイクル並びに SDCA サイクルを循環させるための学内体制の整備に重点を置いた取り組みを行ってきた。とりわけ、教育体制については、学部学科体制から教育組織と研究組織を分離した学群、学類制度の導入を図り、教育と研究の質の向上を目指した。2014（平成26）年度の第2回認証評価では、大学の自己点検機能を司る「自己点検・企画委員会」を中心に行ってきた教育と研究の学部学科ごとの「目標と計画」（資料41）を軸として、内部質保証のための学内体制の整備に重点をおいた。

また、学生に対し、「授業評価アンケート」（資料42）、「学生生活アンケート」（資料43）、「卒業年次生アンケート」（資料44）を毎年、「卒業生調査・就職先調査」（資料45）を不定期で実施し、アンケート等を通して、教育成果の可視化に取り組んできた。併せて、2023年度からは、ポートフォリオ（資料46）を導入し、学生ごとに「DP 到達度レーダーチャート」で学修成果を可視化し、学生にフィードバックすることで、学部・学科の定める教育目標と自身の学びの状況を半期（前期・後期）ごとに振り返る機会を提供している。また、教員向けには、「各学科の教育成果の検証のための学科別 DP 到達度ダッシュボード」で教育課程を可視化し、学部学科が目指す教育課程が適切に実施されているか、どのような取り組みが学生の成長につながっているかを検証し、今後の教育の改善に活かしていく。

本学の財務情報については、毎年、学校法人和洋学園の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録を公表し、在学生、保護者、企業、卒業生等のステークホルダーに対して、財政状況を平易に解説し、ホームページに情報を公開する体制を整えてきた。

大学の課題は、入学定員の充足と経営基盤の安定確保であり、2021（令和3）年度の第3回認証評価および2024（令和6）年度の看護大学院設置に係る寄付行為（変更）認可付帯事項の結果を受けて、抜本的な人事計画と教育体制の見直しを行った。

【資料41：2022-2023年度目標と計画（自己点検結果）】

【資料42：2023年度学生による授業評価 よりよい授業を目指して 報告書】

【資料43：2023年度学生生活アンケート結果】

【資料44：2023年度卒業年次生アンケート調査報告】

【資料45：2023年度卒業生調査・就職先調査結果報告書】

【資料46：学生ポートフォリオ「わよJam」案内チラシ】

(2) 認証評価結果の指摘事項等に対する対応

2021（令和3）年度の第3回認証評価（資料46）では、2014（平成26）年度第2回認証評価において指摘された、自己点検の結果、学生確保に重点を置き、社会のニーズ、志願者のニーズに応じて教育体制の見直しを行い改善を図った。その過程において、学生が学修成果を体感できるように学修成果の可視化に取り組み始めたところである。教育体制と内容の見直しは、本学の原点である女子教育の在り方を見直しにある。

2018（平成30）年の内閣府の「男女共同参画白書」に示されたように本学への志願者が多かった1980（昭和55）年代に比べ、2000（平成12）年以降はいわゆる専業主婦世帯と共働き世帯数の逆転が起こり、卒業後就業を継続する女性が急増している。また、2019（令和元）年度版では、「子どもができてみずっと職業を続けた方がよい」と意識している女性の割合が上昇し、2021（令和3）年度版では、就業をめぐる状況において、33.2%の女性が「就職希望しているが、適当な仕事がありそうにない」と回答している。こうした就業意識の変化や社会動向を踏まえ、女性のライフコースをより尊重し、女性就労を支援するための教育に重点を置き、免許・資格の取得やキャリアデザイン教育を行った。

具体的には、学修成果に教員組織でコミットするために、それまでの教育組織と研究組織の分離する学群・学類制度と研究室方式を修正し、従来の学部学科体制とした。更に女性の就業の場として需要があり、生活科学から出発した本学の教育と親和性の高い看護学部を設置した。併せて、ビジネスや観光のグローバル化を越えた「多様な文化の交流」に教育の焦点を当てた国際学部の設置を行った。

第3回認証評価の結果を受けて、こうした教育体制の変更とその成果を精査し、課題となった入学者数確保の改善については、既存学科の入学定員の見直し、共通総合科目（教養科目）を含めた教育課程の見直し、教育成果の可視化を重点に点検・評価に取り組むものとした。

【資料47：和洋女子大学に対する大学評価（認証評価）結果】

(3) 認証評価以降の取組みおよび体制の改革

本学では教育の質を維持する体制として、長く「自己点検・企画委員会」を中心とし、多くの教育改革に取り組んできた。教育、研究、社会貢献の各領域において、学部、学科、教員個人において、毎年点検を行う仕組みを整えてきたのはその成果である。

2014（平成26）年文部科学省中央教育審議会「大学分科会」で、「大学のガバナンス改革の推進」の審議結果でその方針が示され、2015（平成27）に学校教育法の改正が施行され、大学においては学長のガバナンスを強化し、学長を中心とした教育の改革推進とその責任体制が明確となった。

本学では、こうした法の改正、中央教育審議会の答申を踏まえ、学校法人和洋学園と大学との一体的な評価体制の構築を目指した。その一つとして「自己点検・企画委員会」の機能を大学と大学院を統括する「大学・大学院評議会」に集約し、学長が中心となって点検・評価を行う体制を整えた。

また、学校法人和洋学園のガバナンスは、理事長を中心とする理事会によって運営されるが、

大学と理事会のガバナンスとの整合性を図る体制を整えた。

2022（令和 4）年度の大学設置基準等の改正においては、基幹教員制度の導入により、教員配置を改めて見直し、共通総合科目（教養科目）を主管とする全学教育センターの縮小を行い、その機能を教務委員会に移管することを検討した。教務委員会は各学科の教員で構成されており、教養科目からの全体的な教育課程の改善のしやすさや、人件費の削減にも繋がると考えられる。

2023（令和 5）年度私立学校法の改正においては、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革に基づき、理事会と評議会の構成、本学園の意思決定の在り方について見直しを行った。

こうした大学の教育・研究体制と自己点検評価機能について、学外の有識者から意見を聞くための「教学マネジメント評価委員会」を 2018（平成 30）年度より設置し、主に大学の教育の質保証についての第三者の意見を聞く場として機能している。さらに、地域社会のニーズをくみ取り、本学教育の質の改善を図るために「和洋女子大学地域連携協議会」を設置し、本学の所在する自治体や市民、地域産業界に委員を委嘱し、地域の課題を解決する視点で、本学の教育について、意見を集約する場として機能している。2022（令和 4）年度より、地域連携協議会と教学マネジメント評価委員会を合同で開催し、本学の教育と質保証についての要望、意見を学外の委員からより広く募り聞く会議とした。第 3 回の認証評価の結果を受けて、自己点検体制が機能しているかの確認を目指す。

2. 実施体制・実施方法・公表・活用

学長（議長）、副学長、学部長、教務部門長、学生支援部門長、入試部門長、広報部門長、図書館長、国際交流センター長、教職教育支援センター長、情報システム基盤センター長、産学官・地域・生涯教育センター長、事務局長、事務局次長、事務局各部長を構成員とした大学・大学院評議会にて、自己点検・評価及び評価の実施に関する事項を審議している。

大学・大学院評議会が定めた目標と計画（自己点検・評価）（資料 41：再掲）の項目に従って、その実施状況等を大学院・学部・学科関係部署及び事務局部署が自ら点検し、目標達成度等について評価を行っている。その結果は、毎年度ホームページに公表すると共に、次の目標に反映させるなどして、教育水準の向上や適正な管理運営に活用している。その自己点検について、外部委員を迎えた「教学マネジメント評価委員会」及び「地域連携協議会」で評価され、その意見を真摯に受け止め、大学運営に取り組むため、年度末までに「教学マネジメント評価委員会・地域連携協議会報告書」（資料 48）を作成し、ホームページに公表している。

【資料 48：2023 年度和洋女子大学教学マネジメント評価委員会・地域連携協議会報告書】

3. 評価項目

- ①人材の養成に関する目標と計画
- ②入学者受け入れの方針と定員の確保
- ③学生定員（総収容定員）の確保
- ④組織の効果的運営

- ⑤学士（修士・博士）課程教育
- ⑥研究の活性化と外部資金の導入
- ⑦社会人教育体制の構築
- ⑧国際交流の推進
- ⑨社会・地域連携の推進
- ⑩教員自身の資質の向上
- ⑪図書館・学術情報サービスの活性化

XVI. 情報の公表

1. 実施方法

本学における教育研究活動等の状況についての情報は、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」の規定に基づき、本学ホームページ上で広く社会に公表している。

公的な教育機関として社会に対する責任説明を果たすと共に、教育研究等の向上が図られるために、教育研究活動に関する情報を社会に積極的に公表している。本学園並びに本学に関する情報については、本学のホームページをはじめ、大学案内等の各種印刷物、パンフレット、冊子、各種メディア、大学ポートレート（日本私立学校共済事業団）を通じて学生や保護者のみならず広く社会に公表している。

2. 情報提供項目等

① 大学の教育研究上の目的に関すること(建学の精神及び教育理念、学則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)

- ②教育研究上の基本組織及び教員に関すること
- ③アドミッション・ポリシー及び入学者数、在学生数、卒業・進学・就職等に関すること
- ④授業科目、年間計画及び評価、卒業認定の基準に関すること
- ⑤教育研究等環境の整備に関する基本方針
- ⑥校地、校舎及び教育環境に関すること
- ⑦授業料、入学金等学費に関すること
- ⑧学生の修学、進路選択及び心身の健康等学生支援に関すること
- ⑨自己点検・評価に関すること（内部質保証の方針、目標と計画、授業評価アンケート、学生生活アンケート、卒業年次生アンケート、卒業生調査・就職先調査、FD・SD活動、教員の活動実践の点検、教学マネジメント評価委員会・地域連携協議会）
- ⑩社会貢献に関すること（公開講座、産官学連携）
- ⑪財務情報と事業報告・事業計画に関すること
- ⑫教授会の議事次第に関すること
- ⑬履行状況報告に関すること
- ⑭動物実験に関すること

インターネットを通じた情報公開の重要性は毎年高くなってきており、ホームページの更なる内容の充実を図る。新学部設置後も、「情報開示」に対する社会的責務を全うするため、今後も工夫・検討を行い、広く情報の公表を行っていく。

URL:

和洋女子大学ホームページアドレス

<http://www.wayo.ac.jp/>

和洋女子大学情報公表アドレス

<http://www.wayo.ac.jp/guide/disclosure/tabid/216/Default.aspx>

XVII. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組等

1. FD(主として教員対象)の実施

本学では、教育の質的向上及び教育内容の充実等について、継続的な改革、改善に努めている。そこで、大学・大学院評議会がFDに関する事項を担当し、年間のFD研修会を企画・運営して、大学・大学院評議会FDを原則2回以上、学部FDを原則1回以上、学科FDを原則1回以上とし、全専任教員を対象に実施している。今後も同様に実施していく。

【資料 49：2024 年度 FD・SD 研修内容一覧・参加率】

2. 教員及び学生による授業評価アンケートの実施

学生の授業評価アンケートについては年2回実施しており、その結果は、全教員へフィードバックし、教員がポートフォリオを作成することで省み、今後の教育内容の充実に役立てている(資料 41：再掲)。また、平成 28 年度からは、教員による「教員の活動実践の点検」による自己点検などを通して、教員の授業評価結果を人事評価の加点対象とし、給与に反映している。

3. アクティブ・ラーニング及び遠隔授業の導入と促進等

従来から学生の主体的な学びを促進するためのアクティブ・ラーニングの導入及び促進を行って来た。COVID-19 禍により、リモートアクセスによる遠隔授業の促進を行い、遠隔の双方向授業の体制を充実させてきたが、5 類感染症移行後は、専門教育科目は従来の対面授業に戻し、共通総合科目(教養科目)及び免許・資格科目、学部共通科目のうち講義科目については、一部遠隔の双方向授業を継続して行っている。2026 年度教育課程からは、これを拡大し、全学科または複数学科の学生に履修する機会があり、面接授業と同等の教育効果が担保される多様なメディアを高度に利用する科目は、遠隔授業の設定対象とすることになっている。

4. SD の実施

SD への取り組みとしては、教職共同(教育職員・事務職員)の重要性に鑑み、平成 23 年度より、組織的にSD研修などに取り組み現在に至っており、今後も同様に実施していく(資料 50)。

当該研修制度は、教職員の資質および能力の底上げにより、高度な専門性を有し、企画・立案等ができる、教学だけでなく私学経営を担う教職員の養成を目指している。そこで、教職員研修体系に則り、階層別を実施しており、各課題や必要とする能力に基づいた研修を行なっている。また、平成28年度からは「研修センター」を設置して、更に充実を図っている。

また、研修奨励(資料51)として、「自己啓発の為の研修等」に参加する事務職員・技術職員を対象に、研修や講座受講費、資格受験料等を補助し、スキルアップ向上に支援している。

【資料50：2024年度研修計画】

【資料51：研修奨励寄附金取扱要領】

XVIII. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

本学科では、「人を支える心」や「人を支える技術」を持って行動する女性を育成するという教育理念のもと、新たに期待される「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」を牽引する能力を備えた学生を育てることを目指し、また、学生が卒業後に社会の中核を担い、社会の動きを加速し、社会を改革することを実現する教養と専門能力の育成を、共通総合科目と専門教育科目の学びを通じて目指すものである。

まず共通総合科目においては、「社会の仕組み」、「こんにちの文化」、「キャリアデザイン」において、職業観や働く意義などを身につけ、「AI・データサイエンスの基礎」や「パソコンの基礎と応用」で社会が求める社会人としてのリテラシーを身につける設計をしている。これらに加えて、本学では「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を受けており、学生に社会人基礎力となるデータサイエンス技術を体得できる体制を整えている。

さらに、一人ひとりが多様な生活を実現する社会に貢献するために必要となる「生活科学」、「家政学」の学びは、「生活環境学科基盤科目」の「主要科目」として位置づけており、衣・食・住・福祉の基礎を学べる教育課程体系となっている。具体的には、「衣生活概論」、「調理学」、「住居学」、「社会福祉概論Ⅰ」が該当し、生活を科学的に学ぶ基礎を学ぶことになる。さらに、生活科学では、衣食住すべての分野に専門応用科目で、多様な人がその人らしく生きるために必要な実践科目が用意されている。また、これからの社会基盤となる共生社会を実践するために「多文化共生」、「地域防災演習」などを用意し、新しい社会を構築する能力の向上を目指している。

また、生活科学、家政学分野での職業的自立を促すために専門応用科目には「アパレル企画演習」「ビジュアルマーチャライジング」「フードデザイン演習」「ユニバーサルデザイン演習」など実生活に応用実践できる科目を配置し、職業人としての能力を高める科目構成となっている。特に新しい生活様式やサービスの構築が強く求められるこれからの社会において、企業で働く職業人となる道に加えて、「アントレプレナーシップ論」、「アントレプレナー演習」を通して、自ら起業を行えることを強くサポートしている。これらの学びの集大成として、4年時には、自ら

問題を見つけ出し、問題解決のための課題を設定し、その課題解決を実行する手立てを学ぶ「卒業制作・卒業研究」を用意している。

以上これらの科目群によって、複雑化・多様化する社会で、自身の果たす役割を自律的に見だし、その場で自らの力を発揮できる実践力・応用力を備えた学生の育成体制を整えている。

2. 教育課程外の取組について

(1) 基本方針

和洋女子大学は、本学の教育理念と目的、各学部・各研究科の人材育成の目的を達成するために、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、そして「アドミッション・ポリシー」を踏まえて、すべての学生に対して入学時から卒業・修了時にいたるまでの継続的な支援を教職員が協働して行う。健全な教育、学習、生活環境を支援する体制を整備し、「学び」、「学生生活」、「キャリア」、「教職課程」、「健康」の各分野における包括的な支援の充実を図る。

(2) 学びの支援

- 1) 学修設備環境、相談支援体制（担任制・アドバイザー制・オフィスアワー）の整備に努め、学生が主体的に学修できるように支援する。
- 2) ユニバーサルサポート推進室を設け、支援体制の整備に努め、障がい学生等を支援する。
- 3) 学生の修学機会の継続を保障するために経済的支援の充実を図り（学内奨学金制度・TA）、優秀な成績を収めた学生を表彰する（優秀賞制度）。
- 4) 成績不振学生、留置学生、休学・退学者の状況を把握し、学生の声を尊重し、教育方針に基づいた適切な対応をする。

(3) 学生生活支援

- 1) 学生の成長と自立を促すため、学生会活動、サークル活動、ボランティア活動など豊富な正課外活動を支援する。
- 2) カウンセラー等による専門性に基づく相談体制の整備に努め、学生生活における悩みごとや諸問題の解決について支援する。
- 3) 留学生の充実した学生生活を支援する体制を整え、留学の目的達成を実現させる。
- 4) 学内におけるハラスメント防止について継続的に努めるための相談体制を整備し、学生の抱える問題解決を図る。

(4) キャリア支援

- 1) 自立した女性として社会に貢献することを目指し、学生が描く自分への実現に向けて自らが意思決定できるよう、一人ひとりに寄り添ったきめ細かいキャリア支援を実践する。
- 2) 学生の多様な進路に対応し、入学時から卒業・修了までを見通した体系的なキャリア教育とキャリア支援体制の充実を図る。

(5) 教職資格取得支援

教職教育支援センターを設け、教員をめざす学生のために教員免許状取得に向けた「教職課程」の支援と学習支援およびキャリア支援を行っている。

(6) 健康支援

学生の健康支援体制の充実を図り、心身の健康を維持・増進できるように努める。

3. 適切な体制の整備について

本学では、進路支援センターが中心となり、学科の教員と協働し事務室長以下 10 名の事務体制で就職支援をはじめとした学生の卒業後の進路に関する支援を担当している。

また、進路支援委員会(学科選出の教員 9 名と進路支援センター事務室長で構成)を設置して更に就職支援を強固にしている。

1・2 年次では、就職に関するガイダンスを実施。3 年次からは、「就職ガイドブック」を配信してガイダンスを実施し、全員から提出させた進路希望登録書を基に、進路支援センター職員による 3 年次全員への個別面接を行い、きめ細やかなキャリア形成支援を行っている。

また、履歴書の書き方、メール・電話のマナー、筆記試験対策、模擬面接等の各種講座を通して、就職活動に必要な能力形成支援に取り組んでいる。

保護者へも、「保護者版キャリアサポートガイド」を配布して就職への理解を促している。

また、障がいのある学生および外国人留学生に対してはダイバーシティ・キャリアサポートの体制を整備し、体系的かつ個々の状況に応じたキャリア支援を行っている。

教職教育支援センターが管轄する「教職サポート室」では、教科書や教職に関する冊子等の閲覧も可能なほか教職経験豊富な相談員や教員が教職に関する相談や教員採用試験に関するアドバイスなどを行う。

生活環境学科では、学科選出の就職担当教員を中心とした所属教員と進路支援センターの生活環境学科担当職員とが連携を図り、学生の就職を支援する。